
令和6年 第5回（定例）津和野町議会会議録（第3日）

令和6年6月12日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和6年6月12日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（11名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宏文君	5番 横山 元志君
6番 沖田 守君	7番 御手洗 剛君
8番 三浦 英治君	9番 田中海太郎君
10番 寺戸 昌子君	11番 川田 剛君
12番 草田 吉丸君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	小藤 信行君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続いてお出かけをいただきまして
ありがとうございます。

これから3日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、田中海太郎議員、10番、寺戸昌子議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

昨日に引き続いて、順次発言を許します。発言順序6、9番、田中海太郎議員。

○議員（9番 田中海太郎君） おはようございます。9番、田中海太郎です。通告に従いまして、一般質問を行います。

今回質問したい内容は2点あります。

1点目は、不登校児童生徒への対応とフリースペースの活用。

2点目は、消滅可能性自治体を受けての定住対策です。

まず最初に、不登校児童生徒への対応とフリースペースの活用です。

昨年12月に同僚議員から不登校の児童生徒に関する質問がありました。それを踏まえて改めて問います。

現在、不登校児童生徒の数は全国で約30万人、島根県では約2,000万人います。

1番、今年度の町内における不登校児童生徒の状況は、昨年度と比較していかがでしょうか。

2番、町内におけるフリースペースの利用状況はどうでしょうか。

3番、昨年、文科省が出したCOCOLOプランによると、各関係箇所が連携して、多様な学びの場、居場所確保を進めているが、当町でも取組は進んでいるか。

4番、また、昨年にこども大綱が制定されたが、その中で推進されているこども計画の策定とこどもの意見反映は、当町でも取り組まれているか。

5番目です。町として不登校児童生徒の現状をどのように捉えて、また、今後どのような展望と対策を考えているのか。お願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　おはようございます。それでは、9番、田中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

不登校児童生徒への対応とフリースペースの活用についてでございますが、1つ目の質問でございますけれども、今年度も個々のケースにより、様々な要因から不登校が生じている状況が引き続きあります。単純には比較はできないものの、今年度6月現在までと昨年度の1学期末までを比較すると、登校日数が増える等、改善傾向が見られる児童生徒がいる状況です。

今年度新たに不登校に該当すると考えられる事案は、現段階では報告をされていませんが、引き続き、学校や関係機関との連携の下、児童生徒が社会とつながり続けることができるよう努めてまいります。

2つ目の御質問でございますが、左鎧コミュニティセンターフリースクール運営業務をNPO法人へ委託し、週2回、火曜日と水曜日でございますけども、開所しております。

また、スクールソーシャルワーカーが津和野町民センターを拠点として、子どもの居場所おむすびを木曜日に、月3回程度開催しております。このほか、民間組織によってフリースペースも定期的に開所されていると伺っております。

対象児童生徒の利用実績については、個人の特定につながることもあるため、人数等の状況は控えさせていただきます。

3番目の御質問でございますが、COCOLOプランとは、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策ですが、この実現のためには、行政はもとより、学校、地域社会、家庭のほか、NPO法人やフリースクール等の関係者等が相互に子ども達の状況を把握し、それぞれの立場で子ども達のために適切な対応に取り組むことが重要になってまいります。

本町におきましては、校内やフリースクール等の居場所を確保することで、児童生徒の特性に応じた多様な学びの場や居場所の確保に努めているところです。

また、タブレット端末の持ち帰りを順次進めていくこととしており、選択できる学びの環境構築に努めているところです。

4つ目の質問でございますけども、子ども計画については、国のことども大綱、県の計画策定方針に基づき、津和野町子ども・子育て支援事業計画に盛り込む予定です。

また、子どもの意見反映については、町の子育て支援施策を展開するに当たり、重要であると認識をしており、どのような形で聴取し、どう反映していくか検討している段階です。

5つ目の御質問でございますが、不登校児童生徒の現状として、昨年度から改善傾向が見られる生徒もいますが、学校規模に対しての割合が少なくない学校もあると捉えております。そのため、不登校の児童生徒の個々のケースに合わせて、支援する立場の関係者が一丸となって、一人ひとりに寄り添い、丁寧に対応することが重要と考えております。

このことから、学校と教育委員会に加え、関係機関との連携を強化していく必要が

あると考えております。対応については、スクールソーシャルワーカー等の派遣や支援機関に必要に応じてつなぐ対応を行ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが不登校に関する職員研修を行う予定としているところであり、全ての児童生徒に対して、日頃からの声かけや対話等の働きかけをこれまで以上に大切にするとともに、個々が抱える悩みや困り事を把握し、必要な対応に努めてまいります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　今回、不登校児童生徒の問題を取り上げるに当たって、私は最初は不登校問題というふうに捉えたんですよ。問題化して取り上げたんですけど、実際いろいろな人の話を聞いたり、本を読んだり、あと、講演会のオンラインのやつを聞いたりしていくうちに、不登校というのが問題ではないんだという考えにちょっとずつ変わってきました。

それで結局、それを問題にすることが問題であって、不登校児童とか生徒が多いという現状に対して、私達はどう向き合っていかなきやいけないのかなというところから出発しようと思っています。

それを踏まえた上で、1番の最初の回答なんですけれど、津和野の現状として、登校日数が増えてきたと、改善傾向が見られるというふうにおっしゃっていましたが、これはどういった対策を取られて、このような結果になっていると思われますか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　1番目の質問での、登校日数が増える等で改善傾向が見られるということで答弁をさせていただいております。

その対策をということでございますけども、その対策につきましては、先ほど答弁させていただいておりますけども、フリースペースの開所だとか、SSW、いわゆるスクールソーシャルワーカーの活用というところで、そういった対策を取っているという現状でございます。そうした中で、改善傾向が見られているということでござります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　ちょっと違った視点から質問しますけど、そもそも論

なんですが、学校教育というのは何のためにあるのかというところを今考えているのですけど、教育長はどのような見解でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 学校教育とはということでございますけど、基本的には教育基本法とか学校教育法に定められているものだと思いますけども、いわゆる子ども達が学校という集団の場で、子ども達の成長過程による教育をそこで行うことによりまして、人間形成の基盤を培っていくと、そうした中で個性や社会性を育んでいくというところだと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 突然難しい問題を振ってすみません。

私も実はほぼ同じような思いがありまして、学校教育というのは何のためにあるのかといったら、今まで自分としては社会に出るに当たって、集団生活になじんで問題解決を進めていく上で必要なものだという解釈でした。

ただ、これは実は最近いろいろ勉強すると、一昔前の考え方だって言われています。

2010年から2020年の間に、世田谷区立桜丘中学校で校長されていた西郷先生という方がいらっしゃいまして、この方は公立学校の大改革をしたということで有名です。

実際に、例えば宿題をなくしたりとか、校則をなくしたりとか、今までのテストを見直したりとか、新しいことをやって実際に不登校の子どもが通うようになったという実績を持っていらっしゃいます。その先生が言うには、まず現場の先生方の頭の中を変えることが大事だと。

それを受けた自分が思ったのは、自分達保護者とか教育委員会の方々、行政の方々もやはり頭の中を切り替える必要があるのかなと思っています。それっていうのが結局、実は不登校日数が増えたことに対し、回答の中で改善傾向が見られたというのですけど、自分も最初は改善と思ったのですが、実は登校日数が増えることが改善かどうかは分からぬと思うのです。やっぱり実際にそれが痛しい思いをして無理に通うことになってしまった場合もあるし、学校に通うこと自体がよかつたのか悪かったのかは、個々の事案によって分からぬことであって、なかなか自分達はついつい学校

に行けるようになった、よかったですよかったですと思うんですけど、そこはちょっと見落としがちかなと思っています。

それで西郷先生が言うには、みんなと同じようにしなさいという指導、私もそういう指導を受けてきたのですけど、それが問題であって、共通の目標をつくって、それを守ったりそれに向けて進むということが正しいっていうのが、私達の時代の教育だったと思うのです。それで自分達は育ってきたので、やはりそれが正しいことだと思って、自分も子どもにそういうふうに伝えていますけど、やはり最近は社会の情勢が変わってきて、子どもがそういうことに対応できなくなってきたている。

なので、先生方も、極端に言えばこの西郷先生がおっしゃっているのは、学校は行くところだよということよりは、学校に行かなくてもいいんだよと言えるような先生が増えるべきだと言っています。だからそのぐらいの柔軟性を持って、これから対応していくかなければいけないかなと思っています。

そうなったときに、どこに子らが行くのかといえば、フリースクールとかフリースペースだと思うんですけど、それで2番目の質問の回答の中で、フリースペースが定期的に開所されていると伺っておりますと。これ、実際フリースペースは町内で何か所あるのかということと、実際そのフリースペースを子ども達に周知する方法はどういうことをやっていらっしゃいますか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 現在、本町につきましてフリースペースは4か所ござります。子ども達への周知ということでございますけれども、現在、NPO法人さぶみのさんにフリースクールのことを委託しておりますけれども、そちらについては学校のほうを通じて、必要な児童生徒さんに対して紹介をしていただいているというような状況でございます。

そのほかにつきましては、基本的にはそれぞれのフリースペースの実施者の方がPRをしていただいているというような状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） またちょっと変な角度から言うんですけど、先ほどおっしゃった必要な生徒児童に周知されているというのですが、これも自分もそう思う

のですけど、実は必要かどうかというのはその生徒によって違うところであって、だから極端に言えば全員に周知すべきだと思うのですよ。

その中でやはり心の中に抱えていながら学校を無理して通っている子ども達に、こういうのがあるよと知ったら、じゃあそこに行こうかという気にもなりますし、学校教育の観点から言ったら、そうやってどんどん学校から人がいなくなるのは問題なのかもしれませんけど、今そういう状況というのがあるので、やはり必要な生徒児童だけでなく、全体に知らせるということと、あとそれはさぶみは委託されているので、そうやって公式で知らせることができるのですけど、非公式というか個人でやられているいろんなフリースペースも、町としてもどんどん子ども達に周知していただきたいと思うのですが、それはどうでしょうか。可能でしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員のほうから御意見をいただきました。周知の方法につきましては、先ほど次長のほうから御説明させていただいておりますけども、今の議員からの意見を、また月1回校長会等が開催されますので、そういう中で意見といいますか、協議をしていきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　ぜひお願いしたいと思います。

先日、さぶみのフリースクールに行ったときも、たまたまその開所日に行ったんですが、たまたまその日は誰も子どもがいなかつたんですけど、やはり運営側としては、誰もいなくてもやらなければいけない、いつ誰が駆け込むか分からないのだということをおっしゃっていたので、やはりそういう場所があるということはみんなに伝えておいて、今日はどうしても学校に行けないとそこに行けるように対応していただければありがたいと思っています。

続いて、3番目の質問の回答の中ですけれど、本町において、校内やフリースクール等の居場所を確保することで、児童生徒の特性に応じた多様な学びの場や居場所の確保と回答されました。まさにこの多様な学びの場や居場所というのは、先ほどから述べているけどとても重要な問題でありまして、今さっきは学校内にそういう場所をつくるとか、フリースペースで場所をつくるというのは分かるのですけれども、それ

以外で何か実際にそういう場所として教育委員会と設定していたりとか、もしくはそれを想定している場所ってあるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今現在としては、先ほど御答弁をさせていただいておりますけれども、校内の空き教室だとかフリースペースの居場所ということになりますけれども、今後につきましては、また、いろいろな状況を見ながら考えていきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　多分子ども達からしたら、もう津和野町全部が場所だと思うんですよね。だからそういう意味では、教育委員会が指定する場所というのは、それは限られたところでいいと思うんですけども、実際に可能性としていろいろなところがあり得ると思っても、極端に言えば田んぼとか畠もそうですし、それからもっと具体的に言うと、例えば自分が思うには公民館とか、やっぱりああいう公共の施設は、高齢者の方、それからいろんな方が出入りして、しかもいろんな、例えば何とか教室があつたりとか、常に人がいる場所です。そういうところに、やはりちょっとそこで休息するとか、そういうこともできますし、またやっぱりせっかく津和野には歴史のある図書館がありますから、図書館で本を読む。やっぱり本を読むことはとても重要なので、そういうところとか、逆に子どももいろいろ探していくとは思うんですけど、町としても、そういうところもありますよ、こういうところでぜひ過ごしてください的に、今後周知していただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　居場所づくりというところで、今、議員のほうからいろいろな具体的な場所も御説明をいただいております。公民館あるいは図書館というところのお話でございましたけれども、そういう部分も含めて、今後、内部でそういう居場所づくりというところで検討、協議をさせていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　特に公民館なんかは、おせっかいなおじさんとかおば

さんがたくさんいるので、ぜひ、やっぱりそういうところで子ども達もまれると、また更に考え方が変わったり、いろいろ成長していくと思っています。

実際、フリースペース、フリースクールの問題が出てきたのですが、最近はもうちょっと本格的な感じで、文科省が認可した形で、不登校特例校というのがあります。

これは学びの多様化ができる学校というふうに言われているのですが、この不登校特例校というのが全国に35か所あって、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施するということで、まだ35か所なので、全国からその場所に皆さんすごく押し寄せているという状況です。

やはり、これは結構ハードルが高いのかもしれませんけど、こういった学校づくりというのも将来的に視野を入れて津和野も取り組んでいたらどうかなと思います。

特に津和野は0歳児からの教育に力を入れていますし、更には消滅可能性都市と言われているぐらいの状況ですので、子ども、お母さん方が都会から山村留学的にこちらにやってくるというのもとても人口増にも関わってくる問題ですので、そのような方向性を持っていただきたいと思うんですけど、教育長はどう思われますか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 不登校特例校の設置ということでこの答弁にもさせていただいておりますが、COCOLOプラン、これは文科省が出しているプランですけれども、その一つの取組として不登校特例校の設置の推進というものを掲げていらっしゃいます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、全国で36か所だったですかね、今設置がされているということでございますけれども、何分にもその設置に向けて特別の教育課程を組めるという内容で文部科学大臣が指定すると、学校指定するというような内容になっておりますけれども、何分にも情報がまだ少ないということもございまして、この辺につきましては内部で検討していきたいと思っていますけれども、議員おっしゃいましたように、全国の設置数から見て、なかなか設置に向けてはハードルが高いのかなというふうに認識を持っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 特例校としては難しいかもしれませんけど、やはり田

舎にある小さな学校で、例えば特例校の一つでは1年生から6年生まで一緒になって授業をするとか、カリキュラムを全く変えることができるので、本当、今後少子化で津和野町内の小中学校で小さい規模になったときは、それが逆にチャンスで、そういうところでそういう教育の方針でやっていますよというのは本当に今都会とかではそういうところを求めている方がたくさんいるみたいなので、ぜひこれは前向きに進めていただきたいなと思っています。

それでは、今度、4番目のことども大綱の制定によりことども計画の策定またはことども意見の反映というところに移りますが、まず、ことども計画というのはこれからやられるとは思うんですけど、具体的に例えばですけど、ほかの市町村が今始まっているところはパブリックコメントとか、意見募集というのをやっています。

津和野町としてもそういう取組はされる予定でしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　ことども基本法についてであります。

ことども基本法は御存じのとおり昨年の4月に施行されまして、それによって国のほうで、ことども家庭庁のほうでことども大綱というのが昨年12月に制定されました。

このことども基本法の中に、各自治体においてことども基本計画を作成することが進められております。

その中でも都道府県においては国の大綱を勘案してことども計画を作成すること、市町村は都道府県のことども計画を勘案して市町村子ども計画を作成する努力義務ということになっております。

今申し上げましたが、昨年12月に国の大綱ができたばかりで、恐らく全県下というのは全国の都道府県が、今そこに取り組んでいる状況だと思います。その中で都道府県は都道府県で子どもの意見を聴取していくということでいろんな方策を取っているということは聞いております。

まだ、先ほど申しましたように市町村ことども計画については、都道府県の計画を勘案してということになっていますので、本町ではまだ意見聴取等は実施をしておりません。

ただし、教育長が答えた答弁にもありましたように、今後このことについては当然

津和野町としても進めていくというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　恐らくこれもやっぱり国が進めていく、まず国が始まつたことでそれに自治体がどんどん入っていくので、全体としては多分似たような形態になっていくと思うんですよね、その中でやはり先ほどから言っているとおり津和野は教育の町なんで、何かやっぱり津和野らしさとか、独自性というのを実施していただきたいので、その、国から県から市町村に移っていくときにぜひいろんな意見を参考にして独自性を出してつくっていただきたいと思っています。

それで、今度は5番目のところです。

これは最後のまとめ的なところなんんですけど、学校と教育委員会に加えて、関係機関の連携を強化していく必要があると言っています。やはり不登校の児童生徒のことに関してはスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーの方々が中心になつていろいろと対応していくというふうに答弁でおっしゃっていました。それは確かに、それがまず第一だと思っています。ただ、現状としてやはりそれらの専門家の方々も人間であつて、子ども達一人ひとりは多様な子ども達も達も合う、合わないの問題もあります。それで、やはりなかなかそこがかみ合わなかつたりとか、そういうことになつてしまふと、それが逆効果になつたり、ますます学校に行きにくくなることもあります。それで思ひいろいろな意見を参考にしてつくっていただきたいと思つています。

そんな中で、やはりスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー以外でもいろいろ対応していくべきかなと。というのが例えば子ども達にとってはこの人が信頼を受ける人だとか、この人とだったら話せるとかそういうことも多分、多々あると思うんですよね。そういう方々をつないでいくということも、これから必要になってくると思うんですけど。そこら辺はどう対応していけばよろしいでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、子ども達に直接関わるといいますか、関わっていくのにはSSWの方が今3人ほどうちもおりますけども、その方々、それぞれ担当の学校にいろいろと児童に会いに行くと、面談しに行くということで今進めています。

今そういう対策の中で、いろいろな、議員が心配されているようなことも考えら

れると思っておりますけども、SSWあるいは教育委員会の担当者で月1回状況の報告会といいますか、そういった場を設けております。

そうした中で子ども達の様子とか、そういった話をしておるところなんですけども、やはり議員も心配しておれるように、相性という言葉がふさわしいのかどうか分かりませんけども、なかなかこのSSWと、なかなかこの児童とがなかなか関係性がつくれないとかというふうな例も中にはあるというふうに聞いております。

そうしたときにはSSWの中で、今の報告会等の中でですね、情報共有を図って、中でその次に別のSSWが行くとかですね、そういったことを検討して対応しているという状況であります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そういう、子ども達に対して接していくというのは最初から申しているとおり、そういう関係機関だったり地域の人、それから保護者の知り合いの方とかも全体で向き合っていく、しかも、最初に言ったように頭の中の変換して対応していく、そういうふうにして学校自体もちょっとずつ変わっていていただきたいし、親の考えもえていかなきやいけないと思っています。

そういうのもいろいろ含め、まだこれから今からいろいろと勉強していこうと思うんですけど、今回のこの不登校児童生徒のことに関して、町長のほうから何か意見があればぜひお聞かせいただきたいです。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　今日は田中議員のほうからいろいろな御指摘もいただいてきているという中で、まさにお聞きをしておりました教育長とのやり取りを本当に教育論、まさにそのものだというふうにも思っているところであります。

そうした中、昨日も大江議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、町長としてはやはり教育委員会の政治的中立性というのを尊重した上で、やはりまずは教育委員会での議論ということを大切にしていかなければならないという思いであります。

ですから、今日もいただいた御指摘を、また教育委員会が持ち帰って教育委員の皆様やあるいは学校現場の校長先生方といろいろ協議をしながら、また町の教育の方針

を決めていかれるんだろうというふうに思ってもおりますし、そうした中でいざれば私自身も、例えば総合教育会議の場でそうした教育委員会の方針等で私自身の考えも出させていただきながら意見調整をし、そして方針を共有していくという場もあるかと思っております。

そういう状況も踏まえて、今日どこまで私自身の意見というか、考えをこの場でお話ができるのかなというのを少し戸惑いながら、今も立っているというような状況でございますけれども、そうした中で今日の段階で私なりにお話できるかなと思っているところは、やはりこの不登校の問題は問題ではないんだということ、対応をいかにしていくかということと、それからそういう学校に子どもさん達が増えたことが改善と捉えるのではなくて、また別の捉え方をしていく必要があるというようなお話でありまして、そうしたところは我々もまずそこの前提は認識していく必要があるのかなと思っております。

そこは意見が少し違うかもしれません、やはりまずは学校に行くということが大原則、そこは失わない中で、やはりでも行けなくなってしまっている子どもさん達という方々に、そのまた今度はいかに選択肢、まさに居場所の選択肢でありますけれども、そういうものを選択肢として広げてあげられるか、そこに何ができるかということは大切なお考えではないか、考えもあるというふうにも思っております。

そうした中で、この町長部局としてもやれることがあるかと思っております。

それは要保護児童対策、ちょっと正式名称忘れましたが、要保護児童について、いろいろ関係者で協議をするそういう場があるわけでございます。これは健康福祉課が中心になって町長部局の下で進めているものであります、それはやはり不登校になっている原因には一つは家庭もあるわけでありますから、その家庭環境を通して、やはりどういう不登校時に働きかけをしていくのかというアプローチが我々の責任にもあるというふうにも思っておりますので、それがまさに先ほど教育委員会が話しました学校と教育委員会に加え、関係機関との連携ということにつながってくるものだろうと思っております。

そういう観点から町長部局のほうも、いわゆる社会福祉に関わる専門職を増やしてきておりますし、また教育委員会のほうも公認心理師というような専門職も、今町の

職員が本当に厳しい中で、しかしそういう専門職は非常に大事だということでこの数年にわたって体制の強化も図ってきたというようなところでございます。

あとは今日不登校特例校の設置というような御提案もいただいておりまして、これも今後私自身も勉強を深めていきたいというふうにも今日の御質問を受けた上で改めて感じているところでございます。

私自身は、今は各小中学校があつて、どこも同じような授業をする教室の環境なんですね、今はやはり先進的に教育が進んでいるところはもう少し教室のつくり方から普通はスクール形式、まさに先生に向かって子ども達は座って先生方は前から教える、全て今現状はそれだけじゃないかもしませんが、しかし、進んだ教育の場というのはもっと向き合い型、対話型、子ども達自身も対話をして向き合っていくとかそういう教室の場づくりというのが進んでもいると思っておりまして、それが昨日も大江議員の御質問にお答えしましたように、先日教育DX展を行ったときに、それはDXだけがテーマではなくて、どういう学校の授業を受ける環境づくりをもっと進化させていくのかというそういう提案もたくさんあったというところでありますと、そういう部分を見て帰ったときに、津和野町の教室というのも全てが小中学校が同じになつていなくてもいいじゃないか、だからやはり一つくらい特色のある教室があつて、そこに今度は全体の子ども達も少ないわけですから、月に何回かとか1回でもいいからそういうところにまた集まって今までとは違う環境の学校教育を受ける場、というのがあってもいいんじゃないかなというのを、私自身はそういうDX展に行って帰ってきた感想でもあるというところであります。

ですので、今日はその感想さえもここで話したことが今いいのかどうかというのはちょっとどうだろうと自信がない中、今お話をしているところでありますが、ただそういうところはDX展も教育委員会の職員も連れて行っておりますから、そういう中でまずは教育委員会の議論があつて、そしていろいろな津和野町の教育が特色のあるものになっていくようなそういうものをまた考えていただくという中で、私自身もそこにうまくバックアップという形で関わりながらやっていければいいなと思っていまし、日本本当に我々がまだまだ気づいていないことをいろいろ御提案もいただいているわけでありますから、そういうことも更に教育委員会とともに深めながらまさに

0歳児からのひとづくり教育、魅力化を進化させていきたい、そのように思っており
ます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、学校というのは本当、時代とともに変わ
っていかなければいけない。一番まだ変わっていない部分が残っているところでもあり
ます。

今、町長がおっしゃられたように、もうちょっと教室の形が変わっていくとか、そ
ういった具体的ではないけどやはり夢を語れるのが教育であると思うので、私達の頭
の中を、私は皆さんと同世代だと思っているので、この同世代の頭の中を一回切り替
えてちょっと子ども達目線に立って考えていかなければいけないと思っています。

以前、私が質問したときにG I G Aスクール構想、I C T教育に関して質問しまし
た。私は、正直今でも実はG I G Aスクール構想には反対ですし、ああいうデジタル
をちょっと疑問を感じてはいるんですけど、やはりそれは自分の頭の中、自分が暮ら
してきた生まれて生活してきた中で、判断した結果であって、今、世の中はそれが当
たり前だとなっている、そこがすごい、今、自分の中でも矛盾があります。やっぱり
こういった矛盾というのをみんなで解決していかないと、一番困るのは子ども達、不
登校になっていく子ども達なので、やはりこれはぜひ教育長にお願いしたいんですけど、いろいろまた教育委員会の皆さんとか校長先生方とお話しするときに、とにかく
やはり、まず子ども達がどう思っているか、自分達の頭を切り替えていくということ
をやっぱりみんなで一緒に勉強していっていただきたい。私達保護者も勉強していき
たいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは2つ目の質問に移ります。

先日の新聞報道で、当町は2014年に続き消滅可能性自治体と発表されました。
選定基準に対してはやや違和感がありますが、これを払拭するにはやはり早急な定住
対策が重要になってくると思います。

そこで質問いたします。

1つ目、消滅可能性自治体の発表を受けて、所見を伺います。

2つ目、定住対策として定住支援員、つわの暮らし相談員、「Lady go～T

s u w a n o～」が現在どのような面で協力して連携しているのか。

3番目、町としては移住前から定住後にかけて、フォローアップ体制を敷いていると思われますが、具体的にはどのようにフォローアップをしているでしょうか。

4番目、津和野高校は教育移住として県外生を呼び込んでいます。県外生の津和野定住には取り組んでいるのか。

5番目です。定住対策においてのワーキンググループが必要であると思いますが、町としての所見を伺います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、消滅可能性自治体を受けての定住対策についてお答えをさせていただきます。

人口戦略会議が本年4月に発表した地方自治体の持続可能性につきまして、消滅可能性自治体に分類されたのは、島根県内においては19市町村のうち、本町含む4市町でした。

同時に10年前の発表で消滅可能性都市とされた県内自治体のうち、12市町がそれを脱却しました。これまで定住・少子化対策に懸命に取り組んでまいりましたが、こうした結果が出たことは非常に残念であります。

一方で、全国1,729自治体のうち、744自治体が消滅可能性自治体に分類され、約43%の自治体が該当しております。多くの有識者が指摘されておられるように、国全体で人口が減少傾向にある中で、約半数の自治体が将来的に消滅の危機にあるということになれば、国としての直接的な対策が必要との意見に賛同する気持ちを持ったところでもあります。

また、消滅可能性自治体の定義が20歳から39歳までの女性人口の減少率に着目したものとなっております。人口減少というと、どうしても出生数・出生率に関心が向きがちですが、あまりそこに着目し過ぎると、特に女性には数値の捉え方に疑問を持たれる場合もあるのではないかと感じております。

消滅可能性自治体に該当した事実は、真摯に受け止めなければならないと思っておりますが、10年前との比較によれば、若年女性の人口減少率は改善されていることも発表されておりますので、過度に悲観的にならず、引き続き人口減少対策に全力で

取り組みたいと考えております。

次に、定住支援員、つわの暮らし相談員及び任意団体「Lady go～Tsuwano～」の3者につきましては、現在のところ具体的な連携は取れておりません。

定住支援員は、U I ターン者の先輩として、経験に基づいた相談に対応する役割を、つわの暮らし相談員は、行政として移住希望者や移住者に対し、総合的な情報提供と相談の窓口となる役割を担っております。

また、「Lady go～Tsuwano～」は、以前は、津和野町女性会議として、町へいろいろな施策を提言する立場がありました。その後、女性会議のメンバーの皆さんから、行政では手の届かない、きめ細やかなサポートを実践したいとの申出をいただき、自ら任意団体として設立されたものであります。コロナ禍以前は、定住支援員とつわの暮らし相談員は、移住定住イベントへ共に参加していた時期がありました。

また、「Lady go～Tsuwano～」へ委託している津和野町定住促進業務の事業として、昨年度5年ぶりにU I ターン者の集いを開催し、集いに参加した定住支援員とつながりを持つに至りました。今後は、相互に補完し合いながら、定住対策への取組を進めてまいります。

3つ目の御質問ですが、移住前から定住後のフォローアップ体制は、十分とは言えないとの認識であります。町へ相談のあった移住希望者に対しては、移住に至るまで、つわの暮らし相談員が様々な相談に乗り、関係先へおつなぎいたします。

移住後は、つわの暮らし相談員や定住支援員が相談に乗ることができます。また、U I ターン者の集いを開催し、移住者同士のつながりをつくる場を設けております。

昨年度、「Lady go～Tsuwano～」がU I ターン者の集いを運営したことにより、住民である「Lady go～Tsuwano～」のメンバーと新規移住者の方々がつながりを持つことができました。

「Lady go～Tsuwano～」におかれましては、移住者の方の小さな困り事に寄り添う事業を展開するため、スマートフォンのアプリケーションであるLINEを活用し、地域一体となったまちづくりの一助にしようと、制服や学用品などの子ども用品の譲渡会や、町内の習い事を紹介する機会をつくるといった取組も進めて

いただいております。

本町で、これまで暮らして来られた住民と、新たに移住して来られた住民とが、津和野町内での生活について語り合う場を持つことは、非常に有益な取組であると認識しておりますので、今後の事業拡大に期待をしております。

4つ目の御質問ですが、津和野高校では、島根県と連携しながら、県外生の受入れを進めてきたところであります。県外生は、生まれ育った環境とは異なる地域で生活することで、多くの刺激を受けて卒業していきます。高校生活においては、地域の大人の協力を得て行われる対話型の学習が、地域社会を身近に感じる時間になっております。このことが、県外で生まれ育った生徒であっても、津和野町への郷土愛の醸成につながっているものと考えております。

近年、大学を休学して、津和野町内でインターンシップをする学生が一定数存在することからも、津和野町で生活したいと思う卒業生が増えていることを実感しているところであります。

本町においては、こういった若い世代の思いを定住人口や関係人口につなげるため、卒業生を対象に、町内のイベントや教育事業の情報発信を行っております。また、教育イベント後に、卒業生が集まって交流するイベントの開催や、津和野高校の総合的な探求の時間において、生徒の発表の審査役に卒業した大学生を招聘するなど、津和野町へ回帰する機会創出を多面的に実施しております。

これらの取組は、卒業生同士が交流することで、ふるさとへの思いが強くなることはもとより、卒業生が高校生に関わる機会となり、回帰する意思の継続性も得られると考えているところであります。

本町といたしましては、津和野高校や地域の人と協働した人づくりによるまちづくりを展開することによって、津和野町を離れてからも郷土愛を持ち続け、本町に帰つてきたいと思う若者を増やしてまいりたいと考えております。

5つ目の御質問ですが、コロナ禍において様々な活動が制限され、定住支援員やつわの暮らし相談員の活動も縮小せざるを得ない状況が続いておりましたが、コロナ禍以前を取り戻しつつある中、今年度は、移住・定住対策の強化に向けて、定住相談員と協議を行っているところであります。

現在のところ、ワーキンググループという形での議論を行う予定とはしておりませんが、つわの暮らし相談員や「Lady go～Tsuwano～」とも連携を深めるとともに、定住相談員の認知度の向上に向けて活動の幅を広げ、移住者も元々の住民のそれぞれが暮らしやすいまちづくりとなるよう、更に取組を進めてまいります。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） ちょっと時間がないので、駆け足で質問するようになりますけれど、2つ目の質問で、定住支援員、つわの暮らし相談員、「Lady go～Tsuwano～」とそれぞれの役割を御説明していただいております。

こういうふうに分かりやすく説明していただくことはいいなと思うんですけど、これを実際にどこまで移住者とかが知っているかというと、意外と知らなくて、やはりいろいろな方に話していると存在を知らないとか、この人の仕事がどんなことなのかというのを知らないと言うんですよね。

だからそれが今後の課題だと思うんですけども、これをそれぞれの役割がこういうことなんだよと、こういうところで対応できるんだよというふうに周知するには何かいい方法とかあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 周知の方法ですが、今、定住向けのパンフレットを今、改定中でございます。コロナ禍が明けてきましたので、早速今月から首都圏とか、それから大阪、関西圏でU I ターンフェア等が開催される予定です。そうしたところに向けたパンフレット等の中身を改定しながら、議員おっしゃるような定住支援、それからつわの暮らし相談員、「Lady go～Tsuwano～」の役割等は周知していきたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 私も古参の移住者の一人として感じているのが、津和野は恐らく移住の推進に関しては、本当、トップランナーだと思うんですよ。

やはり取組というのが先進的で、いろいろ何年もやっている実績もあります。ただその一方でちょっと弱いなと思うのが、いつも言っているんですけど、やはり移住した後の定住に向けての、移住から定住の間のときが一番ちょっと弱いなと。

これは全国的な問題、いろいろ課題はあると思うんですけど、先ほどの質問も実はそのところが大事であって、やはりそういう生活し始めた、それから一旦住んでいるけど、これからちゃんと家とか畠を準備しようというときに、相談する相手というのがなかなか見つからずに困っているとか、そういう課題があると思うんですよ。それもなかなか難しいところではあるんですけど、それに対して何かいい対策はあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） おっしゃるように、移住から定住にきちんとつながるところが問題だというのは、実は我々も同じような認識を持っております。議員おっしゃるように、例えば農業でいうと、今から就農していく、家、それから畠、田んぼ、いろいろな農地を含めた総合的な問題になってくるだろうと思っております。

定住支援員の方が今2名、委嘱しておりますが、その方々は先ほど町長の答弁にもありました、実際の移住者の経験者でもございます。こうした方々も、やっぱり地域への関わり方に自分達の立場と、それから実際移住者の関わりをもっと強くすると、その辺のフォローアップとかアドバイスができるというふうにおっしゃっていただいておりますので、議員おしゃるように、移住から定住につながるまでのところのフォローアップ体制はしっかりと取らなきやいけないという認識は持っております。

なので、今、具体的なその方策については、改めて定住支援員の皆様方と、最近協議を持ち始めているところでございますので、各々がいろいろ、町内で集まる機会を持っていますが、そういうところへ出向いていって、いろいろなそういう移住から定住につながるような機会を創出することが重要だと思っていますので、各課を連携して、こうした取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 定住支援員というのは、私も昔、かつてやったことがあるんですけど、やはり大事なのは、次の質問にも関わってくるんですけど、やはり移住・定住希望者と相談員だけの関係ではないんですよね。

やはりそこに住んでいく地域の問題だったり、農業の問題があるので、その地域と

の関わりもすごい大事であって、要は定住支援員とか、つわの暮らし相談員というのは糊の役目なので、あくまでその人達をまた次の人に紹介していくという役割がすごい大事で、そういう意味では、多分、定住・移住希望者とつわの暮らし相談員、定住支援員らをマッチングさせるとかくっつけるだけではなく、そういう専門の相談員と地域とか、専門員といろんな方とをつなげるというのがすごい大事だと思います。

そこを、自分も今すぐに具体策は持っていないんですけど、そのつなげるような機会を多くつくっていただいて進めていただくと、多分、定住支援員がプロになって、ぱっと話を聞いたらすぐに、じゃあここに相談しようとか、ここに言えば大丈夫だよってなるので、この人達はある意味、鍛えるという意味でもそういうことをやっていただきたいと思っています。

それと、3番目の質問ですけど、移住に至るまでつわの暮らし相談員が様々な相談に乗り、関係先におつなぎいたしますって書いてありますが、実際つわの暮らし相談員の方も、以前も僕もお話ししたことがあるんですけど、結構、今、空き家問題で大変あるじゃないですか、津和野は。

だから空き家の問題だけでも結構手いっぱい大変な状況で、実際にこの方々は相談に乗るような余裕がないんじゃないかなって、自分は危惧しているんですけど、そこら辺はある程度できるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　おっしゃるように、私も今現場で見ていると、やっぱり空き家問題で手いっぱいな感は正直ございます。前も一般質問でお答えしましたが、町内600件の空き家がございますので、空き家を一つずつ丁寧に調査して、空き家バンクに登録する作業が、思いのほか手間がかかっているのが実態でございます。

議員おっしゃるように、本来のつわの暮らし相談員としての役割等もやってはいるんですが、なかなか十分に行き届いているかということを言われると、確かに心もないなという気もしておりますので、この辺の体制強化はしっかりと我々の課の中でも共有して対処してまいりたいと考えています。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 大変だと思うんですけど、やっぱりこの空き家もやらなきやいけない、移住もやらなきやいけないという大変なことだと思っています。

それで今度ちょっと4番目の質問に移りますけど、津和野高校の県外生の受入れのところで、これは最近実はある高校3年生とちょっとお話ししたときに出でてきたんですけど、その子は一生懸命、津和野高校3年間、部活やったり勉強にいそしんできて、あんまり実際津和野の町を堪能することがなかつたと。それでこれで卒業しますと、次、進学しますと、そしたら将来観光の仕事に就きたいと言ってたんですね。

それを聞いて、それじゃあ実は津和野は観光のトップランナーでもあるし、いろいろノウハウを持っているんだから、ひょっとしたら彼女をちょっと引っ張れるんじやないかなとか、そういう考えも持ったりして話してみたところ、例えば試験を通つてもちょっと暇になつたら、観光のイベントに参加したりとかそういうふうにして、津和野で勉強したらって言つたら、それはぜひやりたいですと目を輝かしていました。

多分なかなか津和野高校の一人ひとりの生徒の対応って難しいとは思うんですけど、やはりできるだけつわの学びみらいもあることですので、そういう高校生3年間、高校に集中してきた子を、例えば3年生になったときに進学が決まって余裕ができたときに、いろいろ津和野の魅力をそこではぱつと詰め込むようなことをして、例えば観光を津和野で携わつてたらひょっとして進学して、やっぱり津和野で観光の仕事をしたって帰つてくるかもしれないなって、そのとき思ったんですよ。

だから、もう少し、多分今この説明の中では、いろいろ卒業生に対しているなことを仕掛けて、そういうのが着実に身を結びつつあるのかもしれませんけど、在校生に対してももう少し注視していただいて、そういう子達を一人ずつ、一本釣りじやないで、ちょっと津和野の魅力を伝えて、将来津和野に住むような方法をしていただきたいと思っています。

そのことに関して何かあれば。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 津和野高校生が、いわゆる本町へ今の観光というところでございましたけれども、そういった津和野におりながらいろんな情報がこの3年間の中で入つてきていませんか、知りていませんか、知りたい環境があるというふうなところか

らのお話だったというふうに思っております。

先ほど町長が答弁しておりますけれども、この中でも地域の大人の協力を得て行われた対話型の学習とかですね、そういった地域を身近に感じる時間というものをつくってきているという状況でございます。

例えばその一つとして今、数年前から取り組んできておりますけれども、トークフォーカクダンスということで、これは体育館に子ども達が一堂に会しまして、地域の大人の方に来ていただいて、円座になって子ども達が時間が来たら大人のほうに変わっていくというふうな進め方をしているんですが、そういったところで地域の方々との対話を経験していただくとかですね、そういった場を設けております。

また、いろいろと公民館との連携等というところもですね、今、つわの学びみらいのコーディネーターのほうが中心に接点になってですね、高校生がそういった地域に入つていって、公民館を中心に入つていって、そういった場をつくつていこうというふうな取組も計画をされているということでございますので、そういった場づくりをしていきながらですね、そういった津和野町に興味が湧くようなところをつくつていきたいなというふうに思っています。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、実はまさに今、教育長がおっしゃった公民館というのが僕はキーポイントだと思っていて、やはりあの、津和野高校生がいろんな、今、地域の大人と交流していくということをやってはいるんですけど、やっぱりそこでちょっと課題が何かといったら、ちょっとあのやっぱり地域の大人というのには限定されているなという感じがしています。

だから今、教育長がおっしゃったまさに公民館まで、各公民館に出向いていって、高校生がいろいろ活動していく、そうするともうちょっとその周辺、やはり津和野町なかの地域の方は津和野高校をある程度認識しているんですけど、意外と周りの地区の方々は何やってるんだろうという感覚しかないんで、まさに各公民館に行って活動することは大事だと思っています。それはぜひ進めていただきたいと思っています。

それとですね、最後にまとめてなんんですけど、定住を進めるに当たって、やはり定住支援員、つわの暮らし相談員、「Lady go～Tsuwano～」あるんです

けど、やはりこれも実は公民館というのはすごい重要なと思っていまして、先日ちょっと青原の公民館でお話ししたところ、青原には空き家があると。それで、ただなかなか住むような状況ではないが、青原という地域は益田に近いから、やっぱりいろんな方が住む可能性があると。だから公民館としては自分達はそういう、ベッドダウン的な感じでしょうけど、そういう方々を狙ってこれから人を集めたいなと言ってました。

一方で多分、左鎧もそうですけど、木部なんかは逆に田舎暮らしとか自給自足をしたいような、都会から田舎に行きたい人が多分行きたがるような地域だと思うんですよ。

だからこれは一つの町の施策として定住支援策というのはあるかもしれませんけど、また各公民館ごとで施策って変わってくるので、その対応が。

だから、やはり公民館とは連携はすごい重要なと。公民館も日頃の業務が大変だとは思うんですけど、その中でまちづくり委員会とかいろんな組織があるわけですし、そういうところが、これはまちづくり委員会の皆さんにも言おうと思うんですけど、積極的にもっと定住に向けて動き出すと、それを行行政がバックアップするっていうのが大事だと思ってます。そういうことをいろいろ思ってますんで、ぜひ定住問題は解決していくって、それこそ、次こそは消滅可能性自治体から抜け出してほしいと思ってます。

それに関して何かありましたら最後に。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　議員おっしゃるようにですね、消滅可能性自治体からの脱却は我々の大きなテーマでございます。

定住対策担当課としましたら、今回の結果も非常に重く受け止めておりますし、大変残念な結果であります、今議員おっしゃるように公民館との連携だと、まちづくり委員会も公民館と同じサイズでございますので、そうした現場の意見を吸い上げてですね、いろいろな施策に反映させていきたいと思ってます。

先般もまちづくり委員会の各 12 のまちづくり委員会全てのヒアリングが終了しました。今、意見集約をしておりまして、それを今月 26 日にある未来づくり協働会議

に提案する予定でございます。そうした中でもしっかりと議論を深めて、こうした消滅可能性自治体からの脱却を図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 時間が来ましたので、以上で終わりたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、9番、田中海太郎議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで10時10分まで休憩とします。

午前10時01分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いだ、一般質問を続けます。

発言順序7、10番、寺戸昌子議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 議席番号10番、寺戸昌子です。日本共産党所属です。

通告に従いまして、人口減少対策について1項目質問させていただきます。

民間の有識者会議が4月に消滅可能性自治体のリストを公表しました。20歳から39歳の女性の人口が2050年までに半数以下に減る自治体を最終的に消滅する可能性が高いとし、全体の4割、744市町村がこれに当たると推計したものです。

これには人口減少に様々な背景がある中、なぜ若い女性の減少が自治体消滅の指標になるのかとの批判が出ています。子どもを産むのが女性の役割と言われているようで、かつての大蔵の女性は産む機械発言への怒りがよみがえります。

地方自治の専門家からは自治体に責任を転嫁せず、政府が何をするかが鍵だという指摘もあります。子どもを産むか産まないかを決める自由を保障して、希望する人が安心して子育てできるようにするのが国の大蔵です。人間は人口増の手段ではありません。

何より大切にしたいのは、生まれてきた子ども達が自分は大切にされていると思える社会であること。どんな生き方を選択しても自分らしく生きられる社会にすることです。

しかし、消滅可能性自治体の発表を知り、津和野町は消滅するのか、将来へ希望が持てないなど、不安を感じた町民は少なくありません。この不安を払拭し希望を持つて町民生活を送れるよう津和野町の人口減少対策について質問をさせていただきます。

- 1、消滅可能性自治体の発表をどのように町長は受け止めておられるのでしょうか。
- 2、人口減少の状況は町の計画の想定内でしょうか。
- 3、津和野町の人口の流出と転入の動きを示す社会動態の推移はどうなっているでしょうか。
- 4、人口減少対策では転入者に視点が偏りがちです。しかし、今、住み、暮らす住民の一人ひとりが幸せか、住みやすいかが重要です。この町に住み続けたいのはなぜか把握はできておられるでしょうか。
- 5、子育て安心のまちづくりは進んでいますか。
- 6、U I ターン者が転入して感じていること、悩み事の調査をしているでしょうか。
- 7、「Lady go ~Tsuwano~」は住民の立場から若い女性のサポートや情報発信を行っていますが、どのような活動を行っておられるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、10番、寺戸議員の御質問にお答えさせていただきます。

人口減少対策についてでございます。人口戦略会議が本年4月に発表した地方自治体の持続可能性につきまして、消滅可能性自治体に分類されたのは島根県内においては、19市町村のうち本町を含む4市町でした。同時に10年前の発表で消滅可能性都市とされた県内自治体のうち12市町がそれを脱却しました。これまで定住少子化対策に懸命に取り組んでまいりましたが、こうした結果が出たことは非常に残念であります。

一方で、全国1,729自治体のうち744自治体が消滅可能性自治体に分類され、約43%の自治体が該当しております。多くの有識者が指摘されておられるように、国全体で人口が減少傾向にある中で、約半数の自治体が将来的に消滅の危機にあるということになれば、国としての直接的な対策が必要との意見に賛同する気持ちを持ったところでもあります。

また、議員御指摘のとおり、消滅可能性自治体の定義が20歳から39歳までの女性人口の減少率に着目したものとなっております。人口減少というとどうしても出生数・出生率に関心が向きがちですが、あまりそこに着目し過ぎると、特に女性には数値の捉え方に疑問を持たれる場合もあるのではないかと感じております。

消滅可能性自治体に該当した事実は真摯に受け止めなければならないと思っておりますが、10年前との比較によれば、若年女性の人口減少率は改善されていることも発表されておりますので、過度に悲観的にならず、引き続き人口減少対策に全力で取り組みたいと考えております。

次の御質問ですが、令和2年3月に策定した津和野町人口ビジョン（改訂版）の将来展望では、目標人口として2025年は6,216人、2050年は4,754人を想定しております。

今回、人口戦略会議から示された人口推計は2025年で6,101人、2050年で3,217人ですので、いずれもこちらが想定している減少幅を超えた人口が示されたことになります。

特に、2050年段階では目標人口と予想値において1,500人以上の開きが出ている状況にございます。

3つ目の御質問ですが、社会動態の推移につきましては、島根県推計人口によると直近5年間では、令和元年度マイナス60人、令和2年度マイナス47人、令和3年度プラス1人、令和4年度マイナス53人、令和5年度マイナス78人となっており、増加した年度も見られるなど、年度により幅はございますが、減少傾向で推移しております。

4つ目の御質問ですが、令和2年に第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略を策定する際に、町民のまちづくりへの考え方や、意見を把握するための住民意識調査を取りまとめております。

18歳以上の1,000人を無作為に抽出してアンケート調査を実施し、回収率は33.7%でありました。この調査において、お聞かせいただいた意見などを基に第2期津和野町総合戦略を策定したところであります。

また、策定後も目標に対する達成状況について、外部審議会において御審議いただ

き、審議会の意見を参考にすることで、住民の方々の考え方を施策に反映するよう努めております。

そのほかにも町政座談会や様々な団体の会合に、お声がけいただくことがありますので、その席において住民の皆様方と直接意見交換させていただく中で、地域の課題や現状を把握するよう心がけております。

5つ目の御質問ですが、令和6年度においては、既存事業の見直しや新規事業により、より充実した子育て支援策を実施いたします。

具体的には、出生の際のお祝い品贈呈、保育所へのおむつ配布、産科初診に係る選定療養費の助成、おたふく風邪ワクチン予防接種の費用助成、そして相談しやすい関係性をつくるために、未就園児のいる家庭が転入した際や3歳児健診前の家庭訪問を実施いたします。また、子育て支援、障がい児支援策をまとめたガイドブックを妊娠届の提出時や家庭訪問の際に配布することとしております。

費用面の支援と相談環境の整備により子育てに関する不安を払拭し、安心できる子育て環境の構築を目指してまいります。

4つ目の御質問ですが、令和4年度より任意団体「Lady go ~Tsuwano~」へ町の定住促進業務を委託しております。「Lady go ~Tsuwano~」は女性の視点で津和野町の暮らしの現状を把握、整理し、課題解決につながる事業の実施を目指す団体であります。

委託業務において、移住・定住者から現状について聞き取りを行っており、暮らしの情報が届きにくいという課題が見つかりました。暮らしの情報には子どもの予防接種や保育園入園手続等の公的なものから、趣味の習い事のような個人的なものまで様々なものがあります。

公的な情報は町のホームページや広報つわの等で、比較的容易に入手できますが、習い事のような情報は口コミに頼らざるを得ず、縁故の少ない移住・定住者の方には入手しづらい情報となっているのではないかと推察しているところでございます。

7つ目の御質問ですが、現在、「Lady go ~Tsuwano~」はポータルサイトにて情報発信のほか、対面での移住・定住者の生活の課題把握、公式LINEを通じたウェブアンケートの実施等を行っております。ウェブアンケートで

は町内のリユースを実現しよう、習い事情報をシェアしよう、という2つのアンケート調査を行い、今後の譲渡会開催や習い事情報のポータルサイトへの掲載に向けて企画を進めていただいているところであります。

また、昨年度は市町村振興協会の助成金を活用し、子育て世帯の移住で成果を上げている大田市大森地区の観察を行いました。

並行して、津和野町の子育てや教育環境の魅力等の情報を収集し発信する基盤の整備を進めており、効果的な運用の仕組みを検討しているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　町長は今のお答えで国としての直接的な対策が必要との意見に賛同する気持ちを持ったとおっしゃられました。私も国の対策は的を射ていないと考えております。

少子化傾向の克服には長時間労働や低賃金での労働をなくして、人間としてのまともな労働と生活環境を整備する。あらゆる分野で女性差別をなくしてジェンダー平等社会に変える。それから生活の不安、将来不安を解消する。地域社会の安定を実現するなど、日本社会の様々な分野での歪みを正して真に持続可能な経済社会についていくことが必要だと考えております。

国が教育や社会保障を切り捨てて市区町村に責任を押しつけてきた結果、財政力の強い都市、東京などに人口が集まり、地方が衰退してきました。国がジェンダー平等と子ども政策をど真ん中に置くなら、消滅する自治体のリストのほうが消滅するはずです。国がどのような政策を打っていくかで地方も大きな影響を受けてきました。

そこで質問なんですが、国がどのような政策を打つべきと町長はお考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　全体的に言われていることは東京一極集中のは正とともに国全体としての出生率の向上ということになると思っています。

そこに国としていろいろな具体策を打ち出しておられるということでありまして、ようやく国のはうが、このことに本腰を入れて具体的な施策を打ち出されてきているというふうに思っております。

ただ、現行を見る限りは、実際やろうとされているようなことは、既にもう津和野

町、島根県内の自治体とかそういうところがやってきた、そういう施策というものが非常に多いなというのを感じているところであります。

それを一つ国の中で一律に子育て支援策等で進めていこうというその姿勢については、私自身否定をするものではないと思っておりますので、国全体としてがまさに子育て支援、子どもさんを産みやすい環境、そういうものに取り組んでいこうという中で、そこから今度は、やはり各全国の自治体の特色というものが生まれてくるんだろうというふうに思っているところであります。

どこまでこの場でお話をすればいいのかとは思いますけれども、今までではやはり各自治体のいわゆる子育て支援のいわゆる人口減少を、どの自治体も苦しんでおられる中で、サービス合戦という言葉も言い換えるのではないかというふうに思っております。

例えば高校生までの医療費の無料化であったり、それから給食費の無料化、それから学童保育の無料化、それから保育料の完全無料化というようなところであります、全国の自治体がそういうことをやっている中で、なかなか津和野町としては高校生の医療費の無料化、それから保育料の完全無料化、そういうものは何とかやっておりますが、しかし、その他のことまではなかなか追いついていない。そういうような状況でございます。

じゃあ、津和野町もそういうところに全て合わせてそのサービスをもっともっと同列にしていけばいいじゃないかという議論にもなるわけでありますが、やはり津和野町は津和野町なりの特色があって、それはいい意味で申し上げておりますが、常々申し上げておりますけれども、やはり文化財があり豊富な文化財があり、そしてそれを生かした観光という一つの町としての特色があるということであります。

だからそれはいいこととして、やはりそこにお金を使うということは大事だと思っておりますけれども、なかなかやはりそのお金をどうしても回す必要がある中では、子育て支援が他の自治体と比較して、そこに同等までのレベルまでに引き上げるほど の、やはり財政的な限界も出てくるところであります。

だからそこが、やはり津和野町の町政の運営のメリットでもあり、また悩みや難しさを感じるところでもあるというふうにも思っていますから、だから、そういう面で

また国が全体としてその子育て支援策を一律に引き上げていくということは、津和野町にとってはむしろありがたいことかなとも思っているわけであります。

じゃあ、そこで今度は津和野町としては、更に全国にはない特色なまちづくりということを何をしようかというのが、まさに教育の魅力化でございまして、0歳児からの人づくりを、今、進めようとしているとそういうようなところでございます。

そういう中で、国に対して具体的にどういうようなことを期待しているかということは、今、私の段階ではございませんけれども、やはり国の動きと、それをしつかりまた見ながら津和野町としての、まさに特色ある教育の魅力化という部分を含めた定住対策というものをより推進をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 今、町長がおっしゃられたようにお金がある自治体はサービス合戦で、どんどんどんどんやっていくことができますが、うちみたいな本当にちっちゃな自治体は、お金をかけてサービス合戦に挑戦することは難しいと思います。

その辺は本当に国がしっかりと国がやってくれないと、国に怒りをすごく持っているのですが、現状として今のこの現状があるからには、この津和野町で一体何をどのようにしていけば津和野町に住む方々が増えていくか、今、住んでおられる方が安心して、ここでずっと住んでいたいと死ぬまで思える町になるかというところを追求していくかないと、とてもはざまに入っていて大変な時代だなと感じます。

津和野町が目指している中で、目指している目標の中で、若い女性が住みたいまちづくりという目標というか、大前提を打ち上げていただいているのですが、最初からちょっと私は違和感を持っておりまして、若い女性さえ住みやえんかいという、もう若くないので、そういうことを感じるのかもしれません、やはり子育てをする女性だけでなく、そのパートナーである男性の方も住みやすい町になっていかなきやいけないなということを感じております。

女性人口増のためには、そういうパートナーになる男性の増も目指していきたいだときたいと思います。そのところの視点が少し欠けているような気がするのですが、

その辺は誰にお聞きしたらいいのか分からぬのですが、お答えをお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　一つのやはりキャッチフレーズ的なところでつけた名称だと
いうふうにも考えてもいただければと思っておりますけれども、津和野町は前回の人口
消滅可能性都市のときにも、その自治体に含まれたという状況であります。そのとき
がまさに20代、30代の減少率、そこに一つの原因があったということでありま
すので、まずは、そこを重点的に解決する取組をしていくところで柱を上げたとい
う中でありますから、決してそこだけにこだわっているものではないということであ
りまして、男性も含めたU I ターンの全体としての促進、それからもう一つは高齢者
が転出をされるというケースが津和野町にも非常に顕著に見られるわけでありますか
ら、そういう形の中でこの全体としての定住対策を進めていくということには変わり
がないというところであります。

今回、人口消滅可能性都市が取り上げられましたが、今年の3月の定例議会でも町
長の施政方針でも示しましたように、この人口減少対策というのは本当に町の重要な
課題であるということでございます。その後、消滅可能性都市ということが発表にな
ったということでありますので、町としては、その数字は厳粛に受け止めております
が、単に20代、30代の女性という観点ではなくて、年齢、性別を問わず、全体と
しての人口減少対策は、これは本当に重要な喫緊の課題だということで、この3月の
施政方針にも示して、そして令和6年度は、様々な事業も、これまで全体府議等も通
して検討してきたものを、打ち出しをしているといったところであります。

ですので、今回この消滅可能性都市というものを受け、だからといって、じゃあ
今までの危機感に大きな変わりがないということではないわけでありまして、だから、
そして大きな、今何か大事業をしなければならないとか、この消滅可能性都市の発表
を受けてであります、そういうところまでは考えておりません。

やはり先ほど田中議員の御質問にもありましたように、今大切なことは、津和野町
もいろいろなそは言いながら、子育て支援策とか雇用の対策とか、住環境の整備を
やってまいりました。それはそれで、すごく一つの財産が積み重なっているというふ
うに思っています。だからそれをいかに、まだまだ知っていただいていること、住民

の方々、また対外的にも、だからそこの周知がですね、まだまだ十分に効果的でないと、そこに今の結果の要因があるのではないかということと、それから田中議員も御指摘をいただいたように、きめ細かいフォローアップですね。だから大きなものというよりも、もっときめ細かいところに集中をして、今津和野町はやるべきではないかというのが、今まで序議の中で話し合ってきた一つの、全体としての結論であって、それをこの令和6年度においては、進めようとしているというようなところでござります。

まだまだ話したいことがいっぱいありますが、ひとまずこれで、長くなつてはいけませんので回答は終わらせていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　パートナーの方も対象で、いろいろ策を練つていつておられるということで安心をしました。ちょっとこの人口減少対策というのは、大きな大きな問題なので、どこをどのようにつづつついていいのかよく分からなくて、ちょっと町長に振り過ぎてしまいました。すみません。もっと聞きたいことがたくさんあるので、先に進みます。

人口減少の状況は、町の計画範囲かという質問をさせてもらった中で、人口戦略会議の人口推計が出ていましたが、2025年に6,101人というのが、人口戦略会議から示された数字だということなんですが、これ来年のことなのですが、本当にこんな人数になるのでしょうか。予測として、これは正しい誤りと言ったらおかしいけど、こういう予測、町はここまでになるとは思っておられないという気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　この津和野町人口ビジョンによると、これは2020年の3月にまとめられたものです。これが当時の、ですから4年前の推計になるわけですが、当時の人口減少率、それからいろいろな20代、30代の方々の人口の減少率、男女共々ですけども、そういうことを考え合わせて、弾き出した数字でございます。なので、この数字が正しいかどうかというのは、正直なかなか申し上げにくいところですが、それよりは、先ほど町長の答弁の中にもありましたよ

うに、2025年は6,216人ということでございます。目標人口はそこでございますが、そこまでにはならないような形で、津和野町は推移しておるというようなことで御認識いただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） この5月末の人口が6,475人ということで、ちょっと人口戦略会議さん、おかしいよと私は思います。

次の人口の流出と転入の動きを示す数字をお答えいただいたんですが、年によってかなりばらつきがあるんですが、中にはプラス1になった年もあったりするんですが、その要因とか、そのプラス1になった要因とか、あとどーんと減ったマイナス78人になったときとかは、要因は把握されているんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 正直申しまして、詳しい要因は分かっておりません。ただ、プラス1に転じた令和3年でございますが、コロナ禍の真っ只中でございましたので、当時は転入件数があまりない年だったというところが、要因の一つかなと思っています。ただ、そうは申しましても、この年、ほかの自治体はマイナスに転じているところも、結構県内ではございました。中で、津和野町は唯一プラスに転じておったということで、当時、府議のメンバーでも話したんですが、我々が今やっている定住施策も一つ一つ着実に積み重ねることは重要だということで、情報を共有したところです。

一方、減るほうもですね、直近の令和5年はマイナスの78人という状況でございます。これも正直なかなかきめ細かい分析ができているわけではありません。ただ、コロナ禍といいますか、そうしたのが明けて、今から人口の減少に歯止めをかけていかなければならない、また新たなスタートを切る、始まったというふうな認識でございますので、今後もですね、この定住対策、当然、U Iターンの方々の受入れ体制ももちろんでございますが、今住んでいる、津和野町に住んでいる方々の満足度も上げて、転出抑制も併せて行いながら、人口のきちつとした人口減の歯止めには、効果的な施策を打ってまいりたいというふうには考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） なかなか個々の方の理由が違うので、把握しづらいとは思いますが、コロナ禍でほかの自治体でマイナスになっている中で、プラス1を津和野町ができたというのは、何か成果があったのかなと感じながらお答えを聞いていました。そういうところを伸ばしていっていただけたらと思います。

なぜ津和野町に住みたいかということの発信、住みたいかって皆さんが思っておられること、そういうことをしっかりと発信していって、この津和野町に住んでいる方がどういう気持ちでおられるのかというのを町外の方に発信するというのがすごく重要なってくるのではないかと、町内に住んでもらうため、移住を促進するというのは、人の取り合いをするというので、とても私は、何というか、がんがんやれという感覚ではないのですが、津和野町に住んだらこんなに楽しくて安心して一生が過ごせるんだというのを宣伝するのは絶対するべきだと思います。それを見て、津和野町に住みたいなという人が増えてくれたらなと思うので、しっかりと発信をしていただきたいなと思います。津和野町に住まれている方の気持ちをぎゅっとつかんで、なぜここに住んでいるのか、Iターンで来られた方の気持ち、Uターンで帰って来られた方の気持ち、そして今ずっと先祖代々津和野に住み続けている人の気持ちをしっかりとつかんで発信していただきたいと思います。先ほど町長が発信力がまだまだ弱いと言っておられたのをそれは共感します。

この町に私も住み続けたいと思っています。それはなぜかというと、人ととのつながりがすごいなと思います。それが嫌いな方にとってはいけないのかもしれないですけど、この地に引っ越してきて子育てをするときに、夫がすごく忙しくて、3人の子どもを代わりばんこに裸になりながらお風呂に入れたりしてた時期に、近所のおばあさま方がすごく応援してくださった。「寺戸さん大丈夫、泣き声がすごいけど、何かあった」とか言って駆け込んでくれたりする。それからやんちゃな子どもが遠くでやんちゃをしてたら、「ちょっと寺戸さん、息子さん、あそこであれやつとったよ」とか言って教えてくれて駆けていって子どもを連れ返すとか、そういう子育てをしました。都会だとそんなことをしたら、近所のおばさん訴えられたりするかもしれません。この地だからこそ、これができたのかなというのをすごく感じています。今は夫と2人暮らしなんですが、朝起きると小鳥のさえずりが聞こえたり、川のせせら

ぎが聞こえたり、心が殺伐としたときにはうつと外を見ると、緑がたくさんあって、風が吹いて緑がさわさわと揺れる音がしたり、そういうのがとてもうれしいです。そういうこととか、それから安野光雅先生の絵を見るとほっとするし、この絵を孫にも見せたいとか思って絵本を送ったりもするんですけど、そういうこともこの地に住んでいたいなという条件というか、その中の一つになります。そういうものをしっかり発信していただきたいと思います。

I ターンで来られた方にちょっと聞いたときに、一回、津和野町に住んだんだけど、こんな田舎には住んでられないということで、津和野町を出られた。けど、子育てをするならやっぱりこの町で、仲間がいる、相談できる仲間がいる、ここの津和野町で子育てをしたいということで帰ってきたんです、ということを聞きました。なかなか目に見えにくい部分なので、しっかり発信していかないと外の人には分からなだと思います。そういうのをしっかり発信していっていただきたいと思います。これは質問じゃなくてお願ひですね。

それから子育て安心のまちづくり進んでますかということで、いろいろな政策を出していただきました。先ほど町長が言われたみたいに、本当こういうことは国がばんばんやっていただかないと困るんですよ。お金のない私達、この津和野町でやるにはとても大変なことで、財政を捻出するのは大変なことだと思います。給食費の無償化もお願ひしてますが、やっぱり苦しいということで、給食費は完全に無償化にはなっていない津和野町はちょっと寂しいですが、やっぱり国がこういうこともしていかなきやいけないと思います。

その中で未就学児のいる家庭が転入した際や、3歳児健診前の家庭訪問を実施されているそうですが、本当の子育ての時期って、孤立をしてしまうお母さんは孤立をしてしまうので、その様子をお伺いしたいなと思うんですが、分かればその様子を教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 今、議員の質問されたことにつきまして、今年度から始めた事業です。私どもの課としましても、先ほど町長が申し上げました、少子化対策が各課でできることということで、いろんなことを協議しました。そういう中で、

経済的支援というのは当然、若い人にとっても当然受け入れてもらえる、喜んでいただけることというのはあるんですが、最近の若い方、本当核家族であったり、移住、Iターン、Uターンの方で、昔みたいな三世代同居という方はほとんどいません。そういう中で、子育てというのは、今、本当に寺戸議員、自分の体験を言われちゃったですが、同じように今の若い方も、いろんなことで悩んでおられます。その悩んでいることが、どこへ向いて話ができたらいいのかというのが、本当に分からぬ方がたくさんおられます。それは私どもがもうちょっと広報が足りていないという部分も、反省をしているところではあるんですが、そういう中で、まず一つは、転入された方が、まだ保育園にも通っていないということは、かなり地域の中では、つながりがない家庭ということにもなってきます。そういう家庭にお邪魔をさせてもらって、例えば現在のところの予防接種の状況の把握であるとか、こちらで例えば子どもさんがちょっと熱が出たときには、どういう方法で、今どういう医療機関がありますよとか、数少ない中でそれをちゃんとお伝えしておくとか、授乳の方法であるとか、そういうこととか、あとは子育てに何か悩んでいることがないかとか、今までの市町村、いた市町村で困ったことはなかったかとか、そういう話を全般的に聞くということを今やつて、早いうちからうちにつながりを持つと。うちで子どもを出産された方については、妊婦さんのときからうちは訪問をしてつながっていますので、転入をした方というのはそういう意味です。

それから、3歳児健診前の家庭訪問というのは、これは県内でもうちが今年初めてやりまして、益田保健所からも、県のほうからも問合せが来ていると、結果を必ず後で教えてほしいということを聞かれていることなんですが、3歳児健診、本町でも当然やっております。3歳児健診のときに保健師が子どもの状況を聞いたり、いろいろしているわけなんですが、時間がないわけなんです。1人に対して15分とか、周りにたくさん人がおられますので、いろいろ聞こえたら嫌なこととかもあるかなと思う中で、3歳児健診に今度対象になる家庭を事前に連絡をして、家に行ってゆっくりお話をしませんかということをやつたら、基本的には皆さん喜んで受け入れてもらっています。15分しか話せないところが1時間くらい、いろいろな相談を受けたりして、私どもの課としても保健師やその他職員とつながっていくことができて、今後

いろいろな相談がしやすくなるというようなこともできているというところであります。これはまだ今年始めたばかりですが、今のところはいろいろな御意見の中では喜んでいただいているということで、また1年間やって、いろいろな改善点があれば、また来年は改善をしてどんどんつなげていきたいなと思っています。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　とてもいい取組だなと思います。子育て、家の中で孤立してしまうことが多いので、相談する人が家に訪ねてきてくれて、お話を聞いてくれるというのは本当に助かるなと思います。なかなか外に出て行って、積極的に自分の悩みを話すというのは難しいと思うので、時間のかかることで大変だとは思いますが、しっかり続けていってもらいたいと思います。

それでちょっとお願ひがありまして、高齢者の訪問介護は、津和野町はやっていると思うんですけど、乳幼児の訪問看護というのはされているのでしょうか。ていうのが、乳幼児の方が熱を出されたときに、連れてお医者さんにまずは行く、熱が出て、心配で連れて行く、お医者さんに処方をしてもらって、薬を飲んで家に帰った。だけど、家に帰ったけど、ちょっとまだ不安なことがあるというときに、訪問看護の方に来ていただいて、相談ができるというものがあると、また出かけて行って受診をするよりも、かなり負担が低くなるので、そういうものがあればいいなと思うんですが、その辺はいかがなんでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　訪問看護ということでございますが、基本的に訪問看護となりますと、医師からの処方に基づきまして、看護師等がお伺いするという形になりますけれども、基本的には乳幼児の方についてそういう指示が出るということは、聞いたことがございませんので、ないものだとは思っております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　実は、益田市では今年から、今年度から始めたという話を聞きました。高齢者ではなく、乳幼児の方に対する訪問看護、ですので、ちょっと益田市の話を聞きになって、もしできるものなら津和野町でもやっていただけたらなど。看護師の方が少ないこの現状で、難しいかなとは思うんですが、検討を少

ししていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 基本的には、津和野共存病院、小児科がございませんので、総合診療医がっていう形になると思います。また、益田のほうの日赤等の小児科からの指示ということになるかもしれませんけども、訪問看護ができるかどうかといったところは、病院のほうに確認しないとできませんので、その辺については改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） よろしくお願ひします。

次に、「Lady go」さん。「Lady go～Tsuwano～」さんのことなんんですけど、女性会議から発展して、すごく頑張っておられるなという印象は受けるけど、なかなかまだ発信力がないなというのも感じています。外部の津和野より外におられる方に「Lady go」という方、団体を立ち上げて女性頑張っているんだよというのを言ったら、それ何みたいな感じで聞かれることが多いので、もっと発信力を「Lady go」さんを強めていっていただけるようなサポートを行政がしていただきたいなと思っています。

津和野町の定住対策の一翼を担っていると津和野町のホームページに載ってました。一翼を担っていただいているなら、もっと支援をして活発に活動ができるように行政のバックアップが欲しいと思います。行政とは違う視点で女性目線でいろんな細かいことをされています。先ほどの町長の回答の中にもありました、発信する基盤になるホームページではなくて、ポータルサイトというのを立ち上げるのがなんたらかんたら、すいません。こういうことにちょっと疎いので、ポータルサイトは一体どういうものなのかというのと、何を「Lady go」さんがされようとしているのかというのをちょっとお聞かせいただいたら。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 「Lady go～Tsuwano～」さんの支援ということですけれども、ポータルサイトというのは、分かりやすい例で言えば、Yahoo! JAPANとか、大本になる、そこに行けばいろいろな情報がつ

かめるというような感じの大本のページというふうにちょっとイメージしてもらえばと思うんですが、そういった形の基盤をつくろうとしているというところです。

議員おっしゃるように、確かに「Lady go」さんの発信力もちょっと弱いというふうに我々も感じています。ただ一方で、LINEを使った会員登録は九十数名に上っておるということのようです。町内ですけれども。そうした方々にいろいろな情報も発信しておるという状況です。なので、今そういう情報発信のツールとしたらSNSが主流になってきており、LINEとかSNSを通じた情報発信の仕方に重きを置いておるので、なかなか公には見えにくいという側面もあるかもしれません。

ただ一方で、行政支援のほうにつきましては、もともと「Lady go」さん、津和野町女性会議というのがそもそもの発端になって、今こうした任意団体に設立されており、その女性会議のときから、いろいろな町の女性にフォーカスをした、いろいろな施策の提言もいただいたまいりましたし、自ら実践団体になりたいというようなお申出をいただいた中で、今回こうした町との契約を行っているというような経過もございます。なので、今からはやはり、この定住の一翼を担っていただいているという認識は双方合致しておりますので、町としてもしっかりとバックアップをしながら、「Lady go」さんが動きやすいような環境をつくっていって、お互い町もいい、「Lady go」さんもいいような関係を構築してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 民間の方が頑張られるのを後押ししていただくのが行政の役割だと思うので、しっかり後押ししていただけたらと思います。

町の職員の方の定住のことについてなんですが、町の職員の方で町外に住まれている方というのは、なぜ町外に住まれているのかというのを把握されているのかなというのがお聞きしたいですね。町長は、強制はできないから町職員の方が自主的に津和野町に住むように働きかけをされているというのですが、なぜ町外に住みたいのだろうかという、便利だからかな、とぐらいしか私は考えないので、その把握されていることを教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 町職員が町外に住んでいる方が正直いらっしゃいます。以前ですね、三、四年前ですかね、アンケートを行いました。アンケートというよりも各課長が町外に住んでいる職員、各課長が抱えていますので、たまたまうちの課にはいませんけど、ヒアリングをしてもらって、なぜ津和野町以外に住んでいるんですか、どうやったら津和野町に住むことができますか、みたいなヒアリング調査を行ったことがあります。その調査結果までは手元にございませんのであれですが、そうした中でいろいろなデータ分析をしますと、家庭の事情ですとか、やはり親の介護だとか、結婚して出たとかですね、そうした理由が多かったように記憶しております。なので、やはり議員おっしゃるように町職員はいろいろな危機管理の面ですとか、それから地域行事への参画ですとか、いろいろな、津和野町の職員ですから我々は、当然仕事は津和野町民の方々に軸足を置いて仕事をする以上ですね、地域に密着してやるという責務があると思っていますので、当然町長以下、みんな我々もなるべく津和野に住んでというような気持ちは当然持っております。ただ今からその分析もしながらですね、どういった対策が適当なのかとか、ほかの自治体の例も当時調べてみたりもしましたので、そうしたことを参考にしながらですね、今後の対策も進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） いろんな家庭の事情がおありなので、みんな住みなさいというわけにはいかないけど、住める可能性のある方に関しては、ぜひ、対策を練って町内に住んでいただけるように策を練っていただけたらと思います。

それからですね、災害時に住民の方の命が奪われるということも人口減少につながると思いますので、ちょっと島根県が動いたのでそのところを教えていただきたいんですが、地震で家が潰れたときに、部分的な耐震を家にしていれば、そのところだけは潰れずに済んで、そこにいた人は助かるという例が何例も出ています。そういうことで島根県が部分的な耐震改修に補助を出すと踏み切ったとニュースで聞いたんですが、その辺が把握されていればどのような内容なのか教えていただければ。

○議長（草田 吉丸君） 分かりますか。建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 今議員がおっしゃった内容でございますが、まだ県から直接情報が来ておりませんので、当課のほうでは把握しておりません。ただ、既存の事業といたしましては、町では先日も議員のお話が御質問された木造住宅の耐震化等の促進事業がございます。これをベースに町民の皆様に御案内してどういったものだろうということが御質問がありましたらお答えして、ぜひこの事業を活用していくだきたいということでアナウンスしているところでございます。

それと、県下で今一方で、実施しているメニューについて詳細は分からぬ部分がございますけど、島根長寿子育て安心住宅リフォーム助成事業というのがございまして、これは2つの事業があります。子育て配慮改修とバリアフリー改修というのがございます。それが1戸当たり上限が25万円、助成対象工事費の4分の1というのをございますが、その中の助成対象額の加算という項目がございまして、耐震改修を行う場合は30万円を加算するというものがあるということを聞いております。

また、これにつきましては、事業主体がまた県のほうになろうかと思いまして、住民の方、いろいろですね、うちの町のホームページのほうにも先ほど申し上げました当課のほうで実施する部分、または、つわの暮らし推進課のほうで実施する部分、いろいろございますが、また住宅に関する、お住まいに関するそういう悩み事とか、どうか耐震とかどうしたらいいのだろうかということがございましたら、また、町または当課のほうに御相談いただけたらなと思っています。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 家屋が潰れて命がなくなるということが町内で起こらないようにしっかりとやっていただきたいのですが、家を直すというのは何百万とかいうことになるので、部分的改修の部分、まだお知らせが来ていないそうですが、県のほうが、たしかそういうことに補助をつけるという話になったと思うので、町としても、そういう情報を入手されたらしっかりと発信していただけたらと思います。

行政と住民が一緒になって、人口減少と真摯に向き合って、希望を持って、住民一人ひとりの暮らしを守るためにどのような町をつくっていくのか、津和野町をつくっていくのかということを考えていくことがとても大事だと思います。行政の皆さんも

頑張る、住民も頑張る、住民の思いを行政に伝える、行政は行政の思いを住民に伝えるということで、この町をつくっていかなければ、行政の皆さんだけで一生懸命やつても空回りしてしまうと思うので、住民を巻き込んで、それから住民は行政を巻き込んで、この町を元気にしていくということがすごく大事なことだと私は考えております。

そのためにはやっぱり行政と住民のしっかりした話し合い、理解のし合いが必要だと思います。行政は住民が自分ごととして考えられるような提案や助言を行っていってほしいと思います。それがまちづくり委員会ではなかったのかなと私は感じております。それがまちづくり委員会であり、未来づくり協働会議であり、行政と住民が一体となってこの町をつくっていくんだと思っていますが、ちょっと今、まちづくり委員会のトーンが下がってきてているというか、金銭的な財政的なことのまちづくり委員会が縮小するのは町の財政で仕方ないのかもしれません、その中におられる人々のエネルギーが下がってきてていると思います。そのエネルギーを下げないように前々から言っていますが、未来づくり協働会議に集まられた方々に、もっとその場で話をしていただく、半日かけて1日かけて話ををしていただく、その中に行政が助言者として入っていく、ああじゃないか、こうじゃないか、こういう町もありますよという提案をしていただく、そういう場所が未来づくり協働会議になっていってほしいと前から言っております。

それから、まちづくり委員会の中で、もう本当にすばらしい取組というのはたくさん生まれているのですが、他のまちづくり委員会は何しているのか分からぬといふ、例えば青原だったら、木部のほうのまちづくり委員会は何しているのかなといふ、まちづくり委員会の中に入つて役員をされている方は分かるのですが、役員をしていくて、住民としてまちづくり委員会に参加している方はなかなか把握しづらい、そういうところを克服していかなければ、この町を支えていく人口が減っていくのは確実なので、減っていく人口でどうやってこの津和野町を支えていくかということを、もう本当に住民も真摯に受け止めてやらなきやいけないし、町長もすごく頑張らなきやいけないと思いますが、行政側だけでやってもだめなので、町全体で意識を上げていくために、まちづくり委員会ではこういう取組をしていますよというのを、しっかり

発信していただく方法を、これも前から言っていますが、全町民が関心を持てるような発信の仕方をしていただきたいと思います。

流鏑馬とか、ああいうお祭りは本当に皆さん御存じです。うちの青原の町内、青原の地域の方でも、「流鏑馬今年も頑張っているね、人がいっぱい来たんだよね」とかいう話も、その季節になるとあります。そういうふうな感じで、皆さんがあちづくり委員会、あそこはこういうの頑張っているんだね、うちもあれやつたらどうなのとかいうような、そういう方向に発信をしていただけたらと思います。

本当、今、津和野町が町民がしっかりと足をつけて頑張っていく、それに行行政が応えていく、行政がしっかりと足をつけて頑張る、それに町民が応えていく、それを両方やつていかないと、この津和野町をしっかりと支えていくことはできないと思います。人口が減るというはどうしようもない、今から10年ぐらいは絶対のことなので、10年どころじゃないか、とにかく減るのを覚悟で減ったらどうしようということを、しっかりと行政と住民とで話し合いながらやっていかないといけないと私は考えております。

行政だけの責任でもなく住民だけの責任でもありません。住民に働きかけて、行政の立場から働きかけて、住民を鼓舞していただくということも必要だと思います。すごく偉そうなことを言っておりますが、私はこういう議員という立場にならなければ傍観者だったかもしれません。町の中身を知ることもなかったかもしれません。ただ単に子育てをして、年を取ってという住民だったかもしれません。ここに立たせていただいたからこそ考えることができました。私みたいな住民をもっともっとたくさんつくっていただきたいと思います。私達も頑張りますが、行政の皆さんも頑張っていただけたらと思います。もし町長何かありましたら。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　本当にいろいろ熱いエールというかメッセージを送っていたいでありがたいというふうに思っております。

それで、今日は2回先に立って、いろいろ回答をさせていただいて、ちょっとその続きにもなるんですが、津和野町はこうして文化財が豊富で、観光もあって、そういう中で子育て支援策等の両立というかバランス、非常に難しい、それが一つの特色で

もあるという話をさせていただいたかと思いますけれども、じゃあといってそれは、手をこまねいて何もしないということではなくて、やはりその観光や文化財というものをうまく活用して、もっともっと定住対策につながっていく、そういう知恵を出していかなければならぬというふうに思っています。ですから0歳児からの人づくりを取り組んでいる。これはやはり豊富な文化財、それなものに子どもの時代からもっともっと慣れ親しんでいただけども、そういうものを地域の方々と一緒に学ぶことで子ども達が大きくなつて、そしてやがてはそれが今度石見神楽を守つていこうとか、鶯舞を守つていこう、流鏑馬を守つていこうという、その人づくりにもつながることが将来的にU Iターンにつながるんじやないか、そういう期待も込めたものもあるというところであります。ただ、これはやはり教育の魅力化って本当に時間がかかるというのも事実だというふうにも思っています。

そしてもう一つは、やはり観光振興ももっともっと、そのいわゆる産業としてより大きくなつて、更に雇用がどんどん生まれていくようなものまでしていかなければ、なかなかすぐ人口減少対策にはつながらないと思っています。

津和野町の観光というのは昭和50年代が本当にピークで、まだまだそこから比べるとずっと右肩下がりでありまして、経済的にはやはり弱くなつてはいる事実が、それがやはりちょっと人口減少率の高さにもつながつてはいるのかなと、そのようにも思つております。

ただ最近は、観光協会や、それから若い観光に従事する方々が町内で頑張つてはいるで、今後の連休もまさに観光協会と同じ認識ですが、コロナ前以上ぐらいまでにお客さんが戻つてきているというところであります。ですから、これをもっともっと大きくしていく必要があるというふうに思つます。ただやはりこれも時間がかかるつておりますし、そのスピードが人口減少の速さとまだついていっていない。そこは本当に私の能力不足でもあるかと思っております。だからもっと観光振興もスピードアップしていくような、やはり知恵を出していかなければならぬなというような思いでもございます。

ですから、そうした教育の魅力化というようなことと観光振興はこれは一つの柱と

して、それに時間が少しかかるかもしれないが、更に今、子育て支援対策で、できるだけのきめ細かい一つ一つの事業は小さくても、より幅を持たせようというところに、この令和6年度には新規事業も幾つか掲げさせていただいたというところであります、実際もうこの事業を使って、また津和野高校の関係の方がそれを何かやってみようというような一つの事例も出始めているというところでもありますし、それから町内のある中山間地域では、去年から今年で空き家に4件Uターンが今来てくださって埋まっているというような実情もあります。本当にそういう意味では少しづつではありますが、光明も見え始めているといったところであります。

そしてもう一つ、やはり改めて原点に戻るというように申しますか、Uターンを促進をすることです。このためには、やはり町民のお一人お一人が、その自分達の子どもさん、お孫さん、それに帰って来い、帰ってください、そんなことを投げかけていただくというのが、まずスタートラインではないかなというふうにも思っておりますし、改めて、そういう町民の方が、そういう行動に出ていただくために何をすべきかということも考えていく必要があるかと思います。そのためにも、やはり大事なことは、例えば、今でもよく町民の方々からは、人口が減るのは町内に仕事がないからなんだというふうにおっしゃるわけでありますが、実情はそうではなくて、あらゆる業種で津和野町は人手不足、仕事はたくさんあるんですが、賃金格差あるかもしれません。だから、やはりもっともっとそういうこともPRをしていけば、雇用の問題というのはある意味解決できるんじゃないかなというふうにも思っておりますから、そういうふうに町民の皆さんがあつともっと誤解を解いていくことも、きめ細かいフォローアップという中で大事なことではないかなというふうにも思っております。

そういう過程の中で、ただ単にやはり町がUターンを呼びかけてください、呼びかけてください、それだけではやはり限界もあるかと思っています。そのために、先ほど最後に寺戸議員が御指摘をいただいた、まさに行政と住民とが一緒に関わりを持つて、そして協働、連携をしていくということ、その動きの過程の中に町民の皆さんがあなた達の子ども、津和野町もこんなにまあ子育て支援も頑張っていい施策、充実してきているじゃないか、仕事もあるじゃないか、そんなことを実感をしていただくとい

うことが、まさにUターンを呼びかけていくということにもつながっていくのではないだろうか、というふうにも思っているところであります。

そのことはIターンのほうにも言えると思っています。Iターンの方もぜひ来ていただいて、大歓迎しております。そのためにやっぱり地域がいかに受入れ体制をきちっとしていただかかということは、これは行政の力だけで及ばないのは間違いないわけでありますから、そこをもっともっと推進していくためには地域と行政の連携が大事だというふうに、これも寺戸議員の御指摘のとおりだと思っています。

じゃあそれを連携を深めていくための手段として、まだまだまちづくり委員会、未来づくり協働会議、ここの動きが弱い、そういう御指摘でありますので、今、私自身がこの今人口減少の、この結果というのを4期目で厳粛に受け止めている、それは間違いないことでありますので、そのことをなぜ結果が出ていないかということを踏まえた中で、また一度、今日寺戸議員から御指摘をいただいたことを厳しく、またこれも受け止めて、今後の未来づくり協働会議、まちづくり委員会の在り方というものを生かしていきたい、そういうふうに思っているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、10番、寺戸昌子議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで11時25分まで休憩とします。

午前11時13分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序8、1番、道信俊昭議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 最後になりましたが、最後になったということは、これまでの議員の皆さんのお見を全部聞いて、町長の答弁も聞いてきたということになりますが、冒頭で、私こういう言い方で入るとは思わなかったんですけども、起承転

結という言葉がありまして、四四、十六年、結のときですよね。

先ほどの町長の答弁を聞いていたときに、1年目だったら拍手を送ります。しかし、もう既に、起承転結の結が来たときに、評論家のような答弁を聞いていたときに、さあ、津和野はこれからどうなるんだい、というような思いに駆られております。

それで、隠岐の島の海士町のプロジェクトXの放送が、先日あったわけですけども、破綻寸前の町を山内町長が見事に立て直したというのを、今、このときに放映されたということは、どういうことなのか。ディレクターの意図はどこにあったのかということを、まあ、邪推するっていうわけじゃないんですけども。要するに、津和野よ頑張れと、これを見て頑張れよ、みたいなことにあったと思っても仕方がないという感じなんんですけども。

多くの町民が見ていましたね、いろいろなところで話をすると、このプロジェクトXを見ていました。私の店は、商売をやっていますんで、いろんなお客様が来られたときに、これ大分前なんですけども、海士町の役場の職員が、たまたま私のとこへ来まして、海士町は何でここまでやれるのって聞いたら、5人の有能な課長がおったと、はっきり言いました。そういうことを言ったときに、改めてこのプロジェクトXを見たときに、ああ、まあ、更におるんだなあということを感じたわけですけども。

一方、津和野は、前回の最下位、前回最下位だったということを私覚えていませんでしたけども、今回は1つ順位が上がりまして、最下位から2番目という、まあ、実に不名誉なのか、1つ上がってよかったですっていうことは、皮肉な言い方になりますけども、これが事実です。

それでは、通告文に入って行くんですけども、これはほかの議員も言われていることですけども、消滅可能性自治体とは何か。人口減少、少子化が進み、存続できなくなるおそれがある自治体、具体的に言えば、20から39歳の若い女性の人口が50%以上減ると推測される自治体である。

ところで、島根県には19市町村があるが、10年前の統計では16市町村が消滅都市として指摘され、津和野町も含まれていた。今回の調査では、消滅都市とカウントされたのは4都市であったが、その中に津和野町は残ってしまった。しかも、下から2番目の不名誉な位置である。ちなみに、吉賀町は消滅都市から抜けた。

これをまず、最初の質問で質問内容、次行きますね。

若い世帯を増やす施策は、何と言っても職場の必要性である。特に、私は商売をしておりままでの、津和野町においては、それは観光産業であることは言うまでもない。

ところで、津和野には文化財が大変多く存在する。ただ、当初は、ですから昭和46年がピークですから、それを見せる、津和野にはこんなにたくさんの文化財がありますよということを見せてることで、観光客が多く集まってきた。それが一巡したというよりも、私は、京都におったときに旅行社におりましたから、客観的に津和野を見ることができましたので、津和野町が全国的にどんどん上っていく、すごいなというのも見てきました。外からですけども見ておりまして、それが一巡して、客足が遠のき、観光関連の店が減り、おのずと人口は減ったという実態ですね。

文化財を観光に生かすべきだが、文化財保護条例の第12条の勧告や13条の現状変更を読むと、文化財と名がついたら触ってはいけない、教育委員会に従わざるを得ないという思いに駆られてしまいます。この条文は、2番目の質問のときに読み上げますけども、そこで、教育委員会にお願いなんですが、観光産業の活発化のために文化財を積極的に生かしてもらいたい。

2番目、観光客に直接接するのは商売人である。文化財に関する講演や講習が開かれるものの、ほとんど土日の午後である。商売人は、ほぼ出席できない。そこで、ユーチューブで聴講を希望するので、ぜひ、その体制を取ってもらいたい。これが、今最初のですね、ちょっと堅苦しい言い方でしたが、まずはこれにお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。ただいま通告されました、大項目を言ってください。事項の大項目を。

○議員（1番　道信　俊昭君）　大項目として、文化財と観光という項目でございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、1番、道信議員の御質問にお答えさせていただきます。

文化財と観光についてでございます。

1つ目の御質問でございますが、文化財を観光に活かすことは、国が進めている近

年の潮流であり、津和野町内にある多くの文化財も、その文化資源として位置づけられます。

このたび提示のありました文化財保護条例は、津和野町指定文化財に関する条例ですが、県指定文化財に関しては島根県文化財保護条例、国指定等文化財に関しては文化財保護法があり、それぞれ指定等がされた文化財の保護について、その価値を守るために現状変更する場合には、申請をして許可を得る手続が定められています。

これら文化財を現状変更する際に、手続が必要な理由は、現在行われる行為によって、文化財の有する価値を損なうことなく後世にその価値を正しく伝えていかなければならぬためです。その価値が守られ続けている文化財は、観光に資する文化資源としても魅力的なものになります。

一方で、除草や庭園樹木の維持管理行為などについては、現状変更の手続は不要で実施可能ですので、個々の実施される行為が現状変更の手続が必要であるかどうかについて、教育委員会まで御相談いただければと存じます。

なお、文化財の価値を損なわない行為であれば、文化財の活用を進めることができます。近年では、旧堀氏庭園、旧畠迫病院、津和野藩校養老館を利用して、イベント等が開催されています。今後、これらの文化財活用の情報発信を通じて、文化財の活用への理解が深まり、文化財を資源とした観光産業にまで効果が波及するように取組を進めてまいりたいと考えています。

続いて、2つ目の御質問でございますが、これまで文化財や文化施設に関する講演会等の多くについては、土日、または祝日に開催をしてきています。これは、過去に講演会等に参加してきた方の多くが、休日に参加されやすい参加者層であったことや、町外から参加される場合も想定していたためです。

御指摘のように、観光業に携われる方にとっては、土日祝日の参加は難しい状況です。これまで、講演会等の映像記録は、講演資料の著作権に留意した上で、講演者の承諾が得られたものについて、町内ケーブルテレビでの放送を行ってきました。御提案がありましたユーチューブ配信は、更に、町内外に広く公開できる一方で、同様の課題を解決することが公開の前提となります。今後、実施可能なものについては、ケーブルテレビ放送やユーチューブ配信の検討を行い、講演会等に参加できなかつた

町民の皆様に視聴いただけるような機会を確保するように努めてまいりたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） それでは、再質問に入ります。

文化財、文化財と名のつくものがですね、私がここに資料を持ってますけれども、ここにありますね。1ページ、2ページ、3ページ、ちょっと数えてみたんですよ。まあ、呼び名はいろいろありますよ。津和野町の指定文化財とか、その後、2とかありますけど、まあ、ざっと数えてみたら81、81あるんですよ。だから、先ほど言いましたように、これを全国に発信して、津和野にはすてきな文化財がありますよというのは、その当時はインパクトがありました、確かにインパクトがあった。こんな小さな町で、こんなにすごい文化財があるんだということを町の内外の人達が感心をして、ここに集まってきたのは事実です。だからそれを、どうとかああとかとは、これがあったからお金がこっちに回らんとか等々と言う気は全くありません。まず、これは大前提です。

ですけども、その後ですよね。これがあつて、あまりにも津和野が有名になった。それで条例ですね、先ほど言いましたように、第12条ちょっと読みますね。「勧告、管理が適当でないため町指定文化財が滅失し、またはき損し、もしくは衰亡するおそれがあると認めるときは、教育委員会は、所有者に対し管理方法の改善、保存施設の措置その他管理に関し必要な措置を勧告することができる」、それから第2項もあります。「現状変更、補助を受けた町指定文化財の現状変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない」、それから2、3あるんですよ。だからこれ難しい、法律用語ですからね、当然難しい。町民の方に対して、例えば、文化財に手をつけようとしたとき、あるいは知らずに手を付けてしまったときに、この条文をかざして、それで、わっと行ったら当然、もうやっぱり町民の方としたら、えらいことしたなあというようなことになってしまって、腰が引けてくる、引けてきた。

私が記憶しているところでは、私がまだ議員じゃなかった頃ですけど、お城の石垣が崩れるからということで、一町民の方が松を切ったことで最終的にお咎めというか、

お叱りを受けた。あれ、すごく鮮明に私なんかは、ずっと覚えてるんですよ。

というようなことが、やっぱり町民にとって文化財を活かして観光にという発想に、あるいは具体的にそういうものをやろうということになってこなくて時間がたった。そのうちに観光というものが、先ほど言ったように、見る観光見せる観光が一巡して、去って行ったというのが、これが現状だということですね。

決して、これを批判するわけでもないんですよ。当然、教育委員会は教育委員会の立場がありますから、これを否定するつもりなど全くないんですよ、ないんですが、先ほど町民がどういうふうにこれに対して2歩も3歩も引けてきたかということを、この前ここに、1枚のビラが入ってきた。このビラを読んだとき、ちょっと読みますね、下のほうだけ。「畠迫病院特別イベント文化財を継ぐために。文化財には、扱いに気をつけなければならないところや、修理の方法、これをやったら厳重注意など、文化財ならではの注意点がたくさんあるのです。文化財を後世に残していくために、やらねばならぬこと、やってはならぬことを教えてもらいましょう」こういう感覚なんです、私先ほど言ったのは。だから、これぱっと見たときに、だから、町民の方がやっぱり引けるんですよね、腰が。これ否定するんではないんですよ。引けたという事実、ここに。だから、多少ですね、多少ですよ、前に町民がわっと行ってもそれを受け止められるだけの許容的な心が教育委員会にどの程度あるんかなというのが、先ほど、ユーチューブの次に、ユーチューブの話も出しますけどね。そこなんですよ、それで、観光に結びついでいかないということに、私はなっていったんだなあというふうに感じております。これはまあ、現象ですからね。仕方がないっちゃあ仕方がないんですけども。

それと、もう一つ事例言いますと、実は商売の私の近くのお店なんですけども、具体的に言うと、つわみんを自分の店の箸袋に書きたいということがあったんですよ。いろいろ相談していたら、結局もう面倒くさい、いろいろ注意点がありますよね。もう面倒くさいことならやめたとなつたんですよね。だから、そういうことっていうのが、現実にあったもんですから、だから町民との協力というのが得られないっていうようなこういう現象。

それからもう一つ、私は大体いろいろ取材して回るんですけども、山陰道のいろいろ

ろありましたいねえ、当時。山陰道、あそつけたら道をこうだとか、場所が延びて
というたときに、まあ騒動ありましたいねえ。

この前、そこの山陰道の近くまで行って、地域の人がおられたんで話をしたんですけども、草が生い茂り木が云々、「どうなったんでしょうねえ」って言うたら、「知らん」言う。「あねえなものは知りやせん」みたいなね。

これをまた、復活させるかって言うたときに、ちょっと意地悪く聞いたんですよ。
地域に補助金が出て、地域の人達金出しますって言うたら、「出さん」って言うて。
ちゅうことは、町民との協力云々ということがありますね、できていないなあ、みたいな
ことがあるんですけども。これが実例ですね。これで、ちょっと質問を問うっていう
ことはちょっと難しいのは難しいですけども。

もう一つ、これが町民との関係ですね。だから、町民に関心を持ってもらうっていう
ことが、町民に関心を持ってもらっていないなという事実。

それからもう一つ、次が、これはちょっと質問を受けますけども、教育長部局と町
長部局の関係、ここが、私が長年見ておって、あんまりうまくいっていないという感
じです。どっちが悪いということじゃないんですよ。うまくいっていないなあという
感じです。

具体的に、10年前ぐらいに、Y職員、観光課と教育委員会を兼務していたっていう
時期がありましたね。お、すごいなと思ったんですよ。お、これはいい、これで
2つがうまいこと合体して、前に進んで行くなっていう思いをしていたんです。そし
たらまあ、突然それが中止になっちゃった。それからずっと10年、日本遺産セン
ターが、取消し云々の話が出て、この前2月に1回目の審査か、聞き取り調査かな、
今度7月か8月に2回目の審査等々がありますよね。そうして、12月に最終的な判
断をされます。これが今度来ますからね。今、その内容をちょっと聞いてみたんですよ。
そうすると、実にうまくいっている。だから、町長部局の観光課の職員でしょうね、当然。
それから、そのプロジェクトの中に、教育長部局の職員が入って、実にい
い具合に進んでいるという話を聞いたんですよ。これを聞いたときに、一緒にやれる、
何でのときにあるを継続してこなかったのか。今、うまくやれるという形ができる
いるじゃないか、何で10年間ほったらかしとったのということが、非常に私、報告

というか聞いたときに思ったんですよ。これ、何でかつていうことを聞くのも質問としておかしいんですけども、この体制というものを重要なと感じられ、多分、会議に出ておられる、どっかの担当の方が出ておられると思うんですけども、これ、思われたかなあ、どうかなあ、私が聞いたのは思ったんですよ。思われたかどうかなつていうことを。

もう一つ追加して、こういうプロジェクトをこれからも進めたいと思われるかどうかって、まあ2点ですけども、教育長に聞きましょうか。よろしく。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員、今言われた質問事項は、教育委員会と町長部局の関係についてを聞かれるとんですかいね。ちょっと具体的に言ってください。

○議員（1番　道信　俊昭君）　はい。プロジェクトがうまくいっているということなんですよ。そのうまくいっているなあということを実際に感じられたかどうか。私は感じたんですよ、感じられたかということを、どうだったかという感想を聞きたい。それは、観光課の課長が実際に立ち会っておられると思うんで、観光課の課長でも、あるいは教育長は、2人に聞きましょう。報告を受けておられると思うんですけども、それをどういうふうに思われたか、観光課長と教育長にお聞きしましょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　いろいろと10年前のお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

まず、ちょっと最初に文化財の関係で、いろいろとまあ御意見なり、今、町民の皆様の思いというものをお聞かせいただきました。文化財につきましては、先ほど御答弁をさせていただいておりますけども、町におきましては、文化財保護条例に基づきまして、管理、維持を行っておるところであります。当然、いろんな文化財ということでありますので、手続が発生してまいります。その一つの主なものが、答弁の中でお話をさせていただいておりますけども、現状変更申請というものになります。

ただ、いろんな制限があって、なかなかこう、文化財は大変だという思いをお持ちかもしれませんけども、その辺につきましては、この答弁の中にも書いてありますとおりですね、まあ、簡易なものについては、そういった手続は不要といったこともございますので、まず、そういった文化財をいろいろとこう、いらっしゃる場合にはですね、

教育委員会のほうに御連絡いただいて、御相談をいただきたいというふうに思っております。そういった、決して手続上面倒くさいというようなことはございませんので、教育委員会に御相談をいただければなというふうに思っております。

それから、御質問にありました文化財の活用と言いますか、観光面でどうつなげていくのかというところでありますけども、今、日本遺産の関係で、道信議員のほうからお話をいただきました。うちの担当の職員が、その協議会の中に入りまして、観光課の職員と一緒に今その再認定に向けた取組を進めております。当然、そのことについても、報告は私のほうにも上がってきておりますので、そういった一連の動きと言いますか、関係性と言いますか、町長部局の商工観光課と連携を取りながら、そうした事業を進めているということでございまして、これは、非常に大切なことであるというふうに思っておりますし、今後も、町の文化財の活用と、保存という部分では、今みたいな現状変更とかいろいろ手続もありますけども、また、それを活用していくという部分につきましては、観光面と一体になって連携しながら進めていくことが重要であるというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　教育部局と観光部局のほうがうまくいっているかどうかというような御趣旨の御質問だったと思いますが、教育長答弁したように、まあ、うまくいっているかと問われれば、現状うまくいっているというふうに思っております。

しかしながら、この関係がうまくいくのと、議員言われているところは、日本遺産の認定の関係につながっていると思うんですけど、こここの認定が、今年度評価年となっております。12月、今年中に最終的な評価が下されるということでございますけど、それまでに現地視察があつたり、計画の、これ任意なんですけど、再提出もできるというようなことでございますので、それに向けて、まあ、日本遺産センターのほうで、毎月1回でございますけど、定例のミーティングをする中ですね、そういうふたのような部分について協議をして、何とか認定に向けてこぎ着けたいというふうに思っております。

関係自体はうまくいっておりますし、認定に向けても順調に進んでいるというふう

な認識を持っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） まあ、うまくいっていないとは言わんちゅうのは分かっていますけども。

この日本遺産の、この件をですね、非常にうまくいっているというふうに聞いていいんで、これを活かしていただきたいんですよ。継続していただきたい。そうすると、うまくいっているということの具体的な事例を私は感じることができます。言葉でうまくいってますよと言われるけども、私から見りやあ、あんまりうまくいっていないなというような——まあ、これ失礼ですよ——思ったんですよ、ということは、その10年前から、10年間何にもされていないですよね。こういう具体的なことが何にもない。これが証明しているなと思っているんですけども、それはそれで終わったことですからいいんですけども。

この件を、これをきっかけにして、観光課との連携を非常に密にしていただきたいということを、期待するという言葉になるんですけども、こういう事例が出たからいやいやな面もあったんかも分かりませんけども、職員の中でのあれはいい具合だということを聞いてますから、ぜひ、これをきっかけにしていただきたいと、そうしたら、次に何かあるときに今のようなこと、文化財を利用して云々というときに、すぐにプロジェクトを組んでやっていく。10年前の形でもいいですよ、観光課と、それから部局との連携をつくってのっていう体制でも、それはどちらでもいいんですけども、これをぜひやっていただきたい。

それと、もう一つのユーチューブなんんですけどね、これは検討、やらんなあちゅう感じなんんですけども、これはやったほうがいいですよ。これは強く言いますよ、これは。ちゅうのはねえ、商売する者にとっては、それぞれの時間がもうばらばらですから、サンネットで見とる、その時間にほいじやあっていうわけにいかんのですよ。ユーチューブだったら、そんなに機材もいるわけでもないし、好きなときに、例えば私なんか夜遅くだって見ますから、いろんなユーチューブを、ある意味ユーチューブしか見ないですから。見ていくて、すごく勉強になるんですよ。やられている講演会

なんかを見たときに、わあ、行きたいな、聞きたいな、勉強したいなっていうことを、もう非常に思いますよ。え、日曜日の2時、それは無理ですよ、無理。ですから、機材も何もそんなにいるわけじゃないから、これは検討じゃなくて、やりますというふうに、ぜひ、この場で言っていただきたいと思うんですけども、教育長どうです。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　やるようについていることで、答弁ということでございますけども。

先ほども答弁させていただいておりますけども、いろいろ講演者の方の承諾を得たり、そういう手続も必要になってまいりますので、そういうことを経て、実施可能なものにつきましては、実施に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（1番　道信　俊昭君）　いや、本当期待しますよ。

ていうのが、今のその職場をつくっていく、それからことになるんですよ。私は、観光県の方とかいろんな人と具体的に接触します。そのときに、やっぱり知識を着けておきたい。そら、本もありますよ、ですけども、そういうものを見て、こうですよ、ああですよっていう。

それから、ユーチューブですと、最新の情報が入ってくる。今だったら昨日の情報がみなアップされますからね。だから、そういうような最新の情報、過去の偉人はどうだったかっていうのは本を読めば分かる。だけど、最新の情報を得る手段としてのものをぜひ、構築してもらいたいということは強く思いますんで、いつかいつかと待っていますんで、ぜひ強く願っております。

それでもう一つ、前後しましたけど町民の件なんですね、文化財というのは、さっき言ったみたいに八十何ぼもありますよね。だから、町民の人がそれを維持するのに、やっぱり協力せんといかんっていうのがありますいね。それでさっきは、冒頭は、協力せんっていうことを言いましたけど、協力している人もいる。草刈りをしたりとか、積極的に協力している人がいるわけなんですよ。その人達が汗水たらしたときの汗が流れた後に、ちょいと水を使いたいから何とかしてほしいなという要望も受けているんですよ。そういう人達に対して、いや、これは文化財だから、ここでちょ

つとこういうものを作つたらまずいとか何とかっていう、そういう小さなことを言わずに、そうやって協力してくれている人達に対して、積極的に応援していくような手立てをしていただけるように、さっきの堅苦しい条例を引合いに出して、ええ、できません、じゃまずい。これをちょっと、こういう事例がありますからね、このあたりを具体的にはちょっと言いませんけども、町民のそういう人達に対しては、できるだけの協力はしますよということを、ちょっと教育長、お願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　いろんな町内には、文化財がありまして、それを変更したりいろいろする場合には手続が必要ですということで、答弁はもうさせていただいています。それは当然、文化財保護条例に基づいて対応しているということでございまして、その条例に基づきまして、いろんな手続を進めていきたいというふうに考えておりますけども、いろんなパターンがあると思いますので、ここの答弁にもさせていただいておりますけども、まずは教育委員会に相談をしていただければというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（1番　道信　俊昭君）　町民の方にも言っているんですけども、議員に相談しないって言っているんですよ。議員が間に入ってということはありますね、直接つていうのはちょっと敷居が高いところも実際あります。

ですから、これは我々の責任もあるんですよ、仕事もある。だから、議員に相談して議員と一緒に教育委員会に行って云々という、この形をつくりたいなと私は思っているんです。だから、その町民の方も私に言ってきた。そういうような仕組みをですね、だから、町の中での部局の問題もありますけども。議員としても、今のように間に入って仕事をする、この文化財云々を観光に生かすということを伸ばしていくということも、私も肝に銘じておりますんで、仕事としても、ぜひ、やりたい。町を伸ばすためにも、ぜひやりたいっていうふうに思っていますんで、そのあたりを協力してください。煙たがらずに、よろしく。

それでは、最初の質問は終わりましたんで、2番目の質問に入ります。

若い世帯を増やす施策のもう一つは、企業誘致である。増やさなければならないに

も関わらず、町長肝いりの2つの会社、ファンディングベースとパスカルが撤退したと聞いた、聞いたんですよ。理由は何か、これをお尋ねしたい。

大きな題目は、企業誘致ですよ、2番目の企業誘致。

また、誘致の最大ターゲットである東京において、津和野事務所がリニューアルされ、人心も一新された。意気込みを問うということをお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、企業誘致についてお答えをさせていただきます。

株式会社ファンディングベース及び有限会社パスカルについて、現在のところ当町から撤退しているという事実はございません。株式会社ファンディングベースにつきましては、連携から10年が経過し、地域おこし協力隊制度での関わりをはじめ、当町の地域振興等に一定の成果を上げていただいたと感じております。

現在は、当該企業の職員が常駐はしておりませんが、今後の事業実施や連携について協議に入っているところでございます。

有限会社パスカルにつきましては、連携協定締結後、当町にて現地法人を設立し、常駐職員を配置していただく予定としていたものの、常駐していただく予定であった職員が一身上の都合により、急遽退社するなどの理由で、現在、職員常駐がかなっていない状況となっております。

一方で、当該企業との関係性は良好であり、社内での体制が整い次第、当町での活動をいただく旨の回答を受けております。

また、東京事務所については、今年度より主管課をつわの暮らし推進課とし、当町へ進出を検討している企業に対して、事務所の立地を活かしてアプローチし、企業誘致を推進してまいります。

あわせて、誘致の際には、人材確保も同時に進めていく必要があり、当町へ移住を検討しているU I ターン者に、働く場所の提案と生活面の両方から、いろんな新しい生活スタイルの提案を行いたいと考えております。

企業誘致につきましては、委託事業者や島根県東京事務所、移住・定住の取組については、ふるさと島根定住財団などの関係機関とも連携しながら推進していきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） この中ですね、答弁の中に、新しい生活スタイル、これがちょっとよく分からないので、これになると、かなり細かくなりますんで、これは担当課長にお聞きするっていう形になると思いますが。

私が、この前4月1日、だから、今の職員があそこへ赴任したときに、ちょうど同じときに事務所へ行きました。これを見たときにですね、12時頃行つたんですけど、これ、立て直さんと大変だなと思ったんですよ。最初の感想ですよ。立て直さんと大変だなと思ったんですが、立て直して、新たに津和野から東京へ発信できる状態をつくるべきだなというふうに強く感じたんですよ。だから、そこのあたり、その思いをこうぱっと持つたときに、この今ですね、新しい生活スタイルっていうのを見ましたんで、これについてもうちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 早速、津和野町東京事務所に行っていただいたそうで、どうもありがとうございます。

この新しい生活スタイルというのは、やはり今度東京事務所、私どもつわの暮らし推進課の所管となりまして、企業誘致も同じくやっております。今、企業誘致は我々どもは主にIT企業系を主に誘致を行つておりまして、そうした企業様が来ていただいたときに、津和野で今度はどういう新しい生活スタイルができるかというようなことを模索してまいりたいというふうに考えております。

具体的に言いますと、今、例えばIT企業ですから、IT企業のいわゆるコンピューターを使った生活スタイルがメインにはなるんですけども、田舎暮らしとセットにしたですね、どう言いますか、やっぱり自然環境豊かなところでコンピューターを使って、いろいろな首都圏でもできる環境を田舎でも実現したいというような新しいスタイルを、今後我々も、日本全国の地方の新しいスタイルのモデルケースになるような、そうした新しい働き方を模索してまいりたいという意味で、ここに町長のほうから答弁をさせていただいたということでございます。

もし、いろいろな議員の方々から、もっとこうしたことがいいとか、それから東京事務所の在り方とか、活用方法とかについて、いろいろ御提案があれば今後も承って

まいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 今の、企業誘致ですね。これは当然のことなんで、改めてやってもらうと。それから津和野ももっともっと宣伝してもらいたいということ、あの地域、私、地下鉄で行ったんですけど、東大がすぐそばにありますいね。大学がひしめいている地域もある。これに対して、この前、東大に合格した○○○○○さんの、山陰中央デジタルの内容、これ読みましたらね、津和野に非常に愛着を持っておられる。この冒頭に書いてあるんですよ。ここに来て、この人東京の人すけども、津和野に来て考え方方ががらっと変わったっていう、そのことをこの彼女が、この中にずっとつづっておられる。だから、東京からどんどん津和野高校に来てもらうという手立てを、もっと積極的にですね、進めていただきたいということのこれが一つの、彼女のこれを見たときに、津和野はすごいなという感情を持った。そういうのを、東大生がここに来たことによって、心を変えたんですから、これはすごいなと思ったんですよ。

これはちょっと、私の経験もあるんですけど、前にも言いましたが、浪人のときに、大阪へ出て行ったときに、梅田のあの高架橋のとこに人がひしめいている中を一人で歩いていたときに、ものすごい孤独感を感じた。都会っていうものが、いかに孤独なところであるかということを、もう体験していますんで、その逆ですね、これ。彼女は、東京のあの中では思いもつかないことが津和野の中で醸成されたっていうことを、こうやって表現してくれていますんで。彼女は、津和野に対してもいろんなことをしたいっていう思いも持っておられますんで、ぜひまた、彼女が帰って来られたらですね、一緒になって津和野高校はもちろんんですけども、津和野をもっとPRしてもらうというポジションに、ぜひ彼女を盛り立てていただきたいというふうに思っております。

それと付け加えますが、彼女が当然中心ではありますよ。ですけども、彼女の弁によるとそれを取り巻いた人達、まず、大家さん、この大家さんの献身的な努力っていうのがね、私直接大家さんと話していますから、いや、何もしないよって言っていますけども。これは、ものすごいもんがあった。それから、津和野のいろんな行事に参

加してみてというくだりもありました。だから、このような子ども達を育てていくことが、次の津和野を育てることだろうというふうに思っていますので、これを育てる手だてを、具体的なですよ、具体的な手だてを、ぜひ、一緒になって考えていきましょう。

それでは、最後になりますので、これは町長にお尋ねしていくんですけども、町長の、この私がさっき言ったように、最後になったということは、これまでいろいろ答弁を読んでおりましたときに、これをもう一度改めて読みましたときに、ちょっと私にとっては、えっというような文言があるんですよ。

具体的に言うと、この中に、町長がしゃべられた文言ですからね。「厳しい財政状況であった中で、財政改革を断行」要するに財政改革をやってきたっていうことですね、努力してきたっていうことですよ、財政改革やった。

それから、次が「商工業者に対しては、閉塞感等の苦しみを共有する」と書いてあるんですよ。共有するだけという、だけは私のつけたあれですよ、共有するだけという、これ商工業者に対してですね。

それから、「いかなる言い訳もできるものではない」それから、「定住少子化対策、懸命に取り組んできましたが」という文言、それから次は、「過度に悲観的にはならず」町民からすりや、ものすごい悲観しとるんですよ。こつから楽観なんかできるわけがないという感じなんですよ。

言葉尻を捉えたわけではないんですけども、こういうような文言が並んだときにですね、私がこれを全部ぱっと並べてみたときに、打つ手なしと、もう打つ手なしというふうに感じられたんですよ、具体的にですよ。冒頭で言いましたように、概念としては分かると、打つ手がないというふうに私は感じた。

最後にですけど、政治っていうのは結果責任ですんで、遺憾に思いますだけですかっていうことなんです。責任を感じるだけなんですか。責任を取るということはないんですかというのが、私の質問です。いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 御質問としては、ほかの議員さんも含めた2日間にわたる全ての総括をされた、今、一般質問をされたんだというふうに受け止めたところでござ

います。

あえて、お答えをさせていただくならば、一つ一つ、今、私の文章を挙げられましたけれども、それはやはり言葉尻を捉えておられるとしか私からはもう言いようがありません。その一つ一つの言葉にうそ偽りはありませんし、全ての気持ちを正直に書かせていただいたというところであります。そして、今日の質問の冒頭にも、評論家のような発言だというような御指摘もあったかと思います。なかなかやはり全ての議員の皆様に直接すぐ私自身答えていかなければならないというところ、そこは能力不足もあって、なかなか十分な表現方法にならずに、議員の皆様にしっかりと伝わっていないところは、当然、私も反省しなければならないと。ただ、本当にここで全てを即座に答えを導き出して、失礼ができるだけないように、また、問題発言のような表現がないようにしていかなければならぬそのプレッシャーは、この場に立っていただいたら分かるというふうに思います。

そんな難しさの中で、まだまだ能力不足で十分な表現ができていないというのは申し訳なく思いますけれども、ただ、私自身は、これまで一般質問されてきた議員さんには、全て一つ一つには熱意を持って、そして何とかこの思いを伝えたい、町としての考え方、そういうことも踏まえてしっかりとお伝えをしたいというその熱意はしっかりと持つてお話をしてきたというつもりでございます。

ですから、今日冒頭、それが評論家のようなというようにお受け取りになられたんであれば、それはそれで御感想でいらっしゃるんだろうけども、しかし、熱意ややる気を持って答えてきたことを、そういうような表現で示されるんであれば、じゃあこの後、道信議員の御質問に、どう私自身、もうお答えする言葉もなくなってきたなというのが正直な実感で、今日、今、道信議員の最初からの今までのところをお聞きしてきたというのも事実であります。

だけども、私は町長である限り、ここ的一般質問では全ての質問にお答えしなければならない責務があります。そんな中で、最後の質問に集約されていると思います。その結果責任ということありますけれども、当然、私自身は町長として、やはり公約を掲げて、いろんな公約を掲げてまいりました。そして、それを一つ一つ実現してきたのも事実であります。買物支援対策や、あるいはタクシー問題というようなこと

もあつたり、それから福祉の問題もあり、様々な課題を取り組んできたというところであります。そういうふうな中で、いろんな頑張ってきた、実現してきたものも数多くあると思っています。

ただ、やはり私は、商工業の出身の町長として、やはり人口減少がもたらすこの影響、それはまず一番感じるところとして、商工業者と同じ思いに立てる立場であって、その成果が出ていないということについては、しっかりと、やはり現実を受け止めなければならないし、その責任というのもまた、受け止めて感じなければならないだろうと思っています。

ですから、私はまず、この残された任期の中で、しっかりとこの人口減少が今の状況ではとてもプラスに転じるとか、そんな大げさなことは言えません。

ただ、教育の魅力化、観光振興、いろいろ時間がかかるという中で、長年やってきたことが今花が開こうとしている。そういう実感も受けるんであれば、また次も頑張りたいと、本当にその次で成果を出したい。そんな思いも持つことができると思います。

一方で、この1年半残りの任期の中で、やはり成果が十分に自分自身が生まれていない、じゃあそこで、この状況で5期目という長期を更にやってはいけないんではないかという思いを持つかもしれないというところであります。だからこそこの間に、そのほかの行財政改革も今、大変、本当に心苦しい中、水道料金の値上げというようなこともやっております。それが次に、もうやる気がなければ、次の町長さんにもう譲って、どうぞ御苦労してくださいのような、簡単なことになると思います。

だけど、そんなこと夢にも思ってないから、今、自分の責任として、本当にいろんな御意見や批判を受ける厳しいこういう事業も水道料金はじめですね、そのほかにも、今、行財政改革をやりますと、必ず町民の皆さんから批判を受けます。そのことにも、今、全力で一生懸命取り組んでいるといったところでありますから、その進退とか、そういうことまで結果責任ということをおっしゃっておるんであれば、まだ今、それを下す段階ではないというふうにも思っております。

まだやれると思えば、頑張らなければならぬと思うときには、次を目指しますし、私がもう1期やることが町民にとって弊害になるのであれば、それはしっかりと結果責

任も考えなければならないというふうにも思っています。その上で最終的には、これは私が一番最初に町長を志して、そして最初から、本当に真剣に私のために一緒に応援してくださってきた後援会の幹部はじめ仲間がおります。だから、そうした方々へのしっかり理解も得ながら、この次の、また進退ということも考えていくということになります。そこはもう、僕だけのまた判断でもないんだというふうに思っております。

なので、決して評論家というつもりもないし、そしてもう次がないという思いの中で、投げやりになっているわけでもないし、諦めているわけでもないというところであります。

そして今、令和6年度に取り組んでいる様々な事業、なかなかそんなことは効果がないという御意見もいただきながらも、これは今まで府議の中で話し合って、そしてそれが全職員にまでいって、みんなでこの長い間考えて、積み上がってきた今事業が、令和6年度に新しく取り組んでいこうという事業であります。これは、私にとって本当に賭けていくべき、それぐらいやはりある意味ではうれしいし、こういうものが積み上がってきたということが、それぐらい今から令和6年度には賭けていきたい、今そんな思いでこの様々な事業に臨んでいるといったところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、1番、道信俊昭議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後0時25分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員